

令和 7 年度（令和 6 年度対象）

# 新居浜市教育委員会

## 点検・評価報告書

令和 7 年 1 月  
新居浜市教育委員会

## 目 次

|      |   |
|------|---|
| はじめに | 1 |
|------|---|

### 第1章 点検・評価結果

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 新居浜市教育大綱（概要版）                     | 4 |
| 令和7年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和6年度実施事業） | 5 |
| 事務事業等の自己点検評価票（8事業／令和6年度実施事業）      | 6 |
| 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」 |   |

### 参考資料

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 令和6年度実施事業の自己評価等（69事業） | 32 |
|-----------------------|----|

### 第2章 教育委員会活動報告

|                  |    |
|------------------|----|
| 令和6年度の教育委員会の活動状況 | 50 |
|------------------|----|

### 参考資料

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 組織図・職員数                 | 54 |
| 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋） | 55 |

はじめに

## 1 趣旨

当教育委員会では、毎年度定めた教育基本方針に基づき市長事務部局、関係機関等と十分な協議を重ね、具体的な施策及び事業を定め、取り組んでおります。

これまででも教育委員会の取組については、「新居浜市の教育」の発行、ホームページ等により市民の皆様には積極的に情報公開をしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

当教育委員会におきましても、同法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、点検・評価を行い、報告書にまとめております。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和6年度に実施した施策・事業のうち、各課及び各教育機関における主な施策・事業（69事業）とし、そのうち新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言をいただいております。

また、令和6年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しました。

## 3 点検・評価の方法

（1）選定した8事業の点検・評価に当たっては、「事務事業等の自己点検評価票」に基づき、成果、結果、執行状況等を明らかにするとともに、問題点を分析し、今後の方向性を示しています。

なお、自己評価は、施策・事業ごとに成果指標の達成度をS～Dの5段階で行いました。

自己評価基準

| 段階 | 内容                 |
|----|--------------------|
| S  | 目標を大きく上回る成果が上がった   |
| A  | 目標を上回る成果が上がった      |
| B  | 目標どおりの成果が上がった      |
| C  | 目標を下回る成果にとどまった     |
| D  | 目標を大きく下回る成果にとどまったく |

(2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方から御意見、御助言等を頂きました。

御意見を頂いた方々は、次のとおりです。

(敬称略 五十音順)

| 役職名                             | 氏名   |
|---------------------------------|------|
| 愛媛大学教育学部<br>教授                  | 鴎原進  |
| 元新居浜市教育委員会委員                    | 近藤智佳 |
| 元愛媛県PTA連合会会長<br>(元新居浜市PTA連合会会長) | 橋川隆至 |

#### 4 点検・評価結果の構成

(1) 新居浜市教育大綱（概要版）を記載しています。

(2) 令和6年度実施事業の中から新たに取り組んだ事業、前年度から取組を改善した事業等を中心に選定した8事業について「事務事業等の自己点検評価票」を作成し、教育に関し、学識経験を有する方から御意見・御助言を頂き、記載しています。

また、教育委員会の事務事業全般に関する御意見等も記載しています。

(3) 自己評価、学識経験を有する方からの御意見等を参考に、評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性を記載しています。

(4) 参考資料として、各課所において実施した令和6年度事業の概要、内容、自己評価等を記載しています。

(5) 令和6年度に開催した教育委員会の会議その他活動実績を記載しています。

# 第1章

## 点検・評価結果

# 新居浜市教育大綱 (概要版)

## ～未来を創り出す子どもが育つまちづくり～

| 施策             | SDGs 目標                           | 基本計画   |
|----------------|-----------------------------------|--|
| 1 家庭、地域の教育力の向上 | 4 教育<br>11 都市<br>16 平和<br>17 実施手段 | 1 子育て世代に関する家庭教育の充実<br>2 学校・家庭・地域の連携協働の推進<br>3 青少年健全育成の推進                       |
| 2 学校教育の充実      | 4 教育<br>8 成長・雇用<br>17 実施手段        | 1 地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進<br>2 児童・生徒の健全育成<br>3 安全・安心で充実した教育環境の整備        |
| 3 特別支援教育の充実    | 3 保健<br>4 教育                      | 1 より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実<br>2 特別支援教育の啓発と支援体制の強化<br>3 地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進 |

## ～人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり～

| 施策                   | SDGs 目標  | 基本計画   |
|----------------------|--|--|
| 4 学習活動の充実            | 3 保健<br>4 教育<br>11 都市                                  | 1 生涯学習機会の充実<br>2 生涯学習関連施設の充実<br>3 図書館機能の充実                       |
| 5 文化芸術の振興と歴史文化の継承    | 4 教育<br>11 都市<br>17 実施手段                               | 1 文化芸術活動の推進<br>2 文化財・伝統文化の保存と歴史文化の継承                             |
| 6 スポーツの振興と競技力の向上     | 3 保健<br>17 実施手段  | 1 生涯スポーツの振興<br>2 競技スポーツの振興<br>3 施設環境の整備                          |
| 7 近代化産業遺産の保存活用・整備の充実 | 4 教育<br>11 都市  | 1 別子銅山近代化産業遺産の保存活用・整備の促進<br>2 別子銅山の歴史の伝承・情報発信<br>3 多喜浜塩田文化の保存・継承 |
| 8 人権の尊重              | 4 教育<br>5 ジェンダー<br>10 不平等<br>11 都市<br>16 平和<br>17 実施手段 | 1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進<br>2 学校における人権・同和教育の推進                     |

令和7年度教育委員会点検・評価選定事業一覧表（令和6年度実施事業）

| 担当課所  | 番号 | 事務事業名                             | 自己評価 | 成果指標  |
|-------|----|-----------------------------------|------|---|
| 社会教育課 | 1  | 新しい公民館創造プロジェクト事業                  | B    | 各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）                              |
|       | 2  | はたちの集い開催事業                        | A    | はたちの集いへの参加者数  |
| 図書館   | 3  | 図書館利用促進事業                         | B    | 来館者数  |
| 学校教育課 | 4  | 中学校サポートルーム設置事業費                   | C    | サポートルーム利用により不登校の状況に改善が見られた生徒の割合                                 |
| 学校施設課 | 5  | 地域防災施設整備事業                        | B    | 防災備蓄倉庫の整備数  |
| 発達支援課 | 6  | 令和6年度ペアレントサポートプログラム業務（発達支援教育研修事業） | A    | 特別支援教育研修の評価度（満足度） 参加者数 親支援プログラムの効果検証のための評価指標として用いられている家族の自信度調査票 |
| 学校給食課 | 7  | 西部学校給食センター管理運営事業                  | B    | 安全安心な給食を給食時間に間に合うように届ける。  |
| 人権教育課 | 8  | 人権教育推進事業                          | B    | お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数                                      |

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：1

担当課所：社会教育課

| 事務事業名               |  | 新しい公民館創造プロジェクト事業   |             |
|---------------------|--|--|-------------|
| 事業選定理由              |  | 学びをとおして、地域の人々が主体的に自分たちの暮らしや地域を豊かにしていくために、地域に住む誰もが学べる場や講座を提供する本事業が、地域主導型公民館の理念をどの程度体現できているかどうか、評価したいため。 |             |
| 成 果 指 標             |  | 各校区で実施した地域教育力向上プロジェクト推進事業への参加者数（人）   |             |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）  | 不用額（千円）  | 予算区分        |
| 7, 937              | 7, 833   | 103  | 経常（施策）公共・単独 |
| 事業の概要               | 地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。   |  |             |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>参加住民の声が届きやすい利点を生かし、子どもや保護者向けの講座、防災に関する事業など、住民のニーズにあった事業を多数展開することができた。</p> <p>令和5年度 講座開設数117件 ・参加者数 30,529人（宮西・中萩除く）</p> <p>令和6年度 講座開設数125件 ・参加者数 35,016人（宮西除く）</p>  |  |             |
| 自己評価                | B  | 目標どおりの成果が上がった  |             |
| 前年度からの改善状況等         | <p>新たに各校区の地域教育力向上プロジェクト推進事業に、「人権・同和教育」「環境学習・活動」「男女共同参画社会推進」など、社会問題をテーマとした講座を盛り込むこととし、学びを深め、今後の地域課題解決の一助とすることができた。</p> <p>また、次年度以降の若者向けの講座の参考とするため、プチモニアンケートを実施した。</p> <p>各種団体、学校、企業などと連携した事業も継続して実施しており、公民館と地域住民が協議しながら、地域課題の解決及び地</p> |  |             |

|        |  |
|--------|--|
|        | 域住民のニーズを踏まえた事業の企画運営ができた。   |
| 今後の方向性 | <p>令和7年度は、事業計画の中に、「国際交流」をテーマにした講座やチラシアンケートの結果を反映させた「若い世代対象」の講座を盛り込み、多世代や多様な人々が公民館に集うきっかけ作りとしていきたい。</p> <p>また、社会の必要課題が解決できる地域力を社会教育により向上させるため、各公民館職員間での情報共有を継続して実施し、事業内容の充実を図りたい。</p> <p>目標講座数</p> <p>国際交流をテーマとした講座 R6：3件→R7：15件</p> <p>若い世代向けの講座 R6：0件→R7：8件</p> |

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

● 地域活性化に向けて長年地道に取り組まれている活動には敬意を表します。またこの活動のキーパーソンとなる公民館長と連絡を密にし、勉強会等を開催しながらこの活動を継続しているところは今後も更なる発展を目指して頑張って頂きたい。ただ事業の題目にある「創造」という点では長年事業内容を説明して頂いていますが、これはというような事業はないような気がします。全てが創造である必要はありませんが、若手を巻き込むような新たな創造事業の出現を期待します。その中で国際交流をテーマにして今後事業を取り組むとのことでしたが、是非とも双方的な交流となる創造的な事業を期待しています。

● 公民館を“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）として、新たな意義と活性化をめざすものだと理解しました。これらにより、今求められている国際交流、公民館担当者の研修などが有機的に連関してよりよい活動になっています。

公民館に“つどう”“まなぶ”人のニーズをさらに調査したり、公民館での講座一覧の情報共有などをしたりして、さらに意味ある公民館となるよう事業を推進していただきたいと思いました。

● 参加者数の目標値も記載があるとありがたいです。

本市では公民館が地域の拠点として大変大きい役割を果たしていると感じます。今後は人数の達成状況だけではなく集う人、学ぶ人が固定化していないかもぜひ注視していただき、新規で地域にかかわりたい

と思っている人たちの参加率も上げていただきたいと思います。

若い世代を対象にした講座が今後どういったものになるのか、とても興味深いです。若年層の流出が課題となっている今だからこそ帰ってきてもらえる地域になるよう積極的な講座やイベントの展開を期待しています。

国際交流をテーマとした講座ですが、料理は取り掛かりやすいですがどこでもやっており、またそれ以上に広がりが難しい側面があります。他の委員の方のご意見も参考にしていただき、受講後に次につながる講座にしてください。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今年度は、事業計画の中に「国際交流」や「若い世代対象」の講座を盛り込み、地域に住む誰もが学べる場を提供し、多様な人々が公民館に集うきっかけ作りとしております。国際交流講座では、講師に外国の方を招き、料理講座と合わせてその国の文化や言語を学ぶことでその国に興味を持ったという感想もあり、今後の交流に繋がることが期待できます。若い世代対象の講座では、マイク講座や資産形成講座を企画するなど、創意工夫を凝らした新しい講座を展開しています。しかしながら、若年層は公民館講座に参加する時間が確保できず、さらにデジタル化の進展によって必要な情報が簡単に手に入ることも影響し、参加者数の増加が思うように進まないのが現状です。

参加者の高齢化、固定化という課題もありますが、無理なくできることからはじめ、今後も「国際交流」などの必要とされているテーマを地域と共に模索し、多世代や多様な人々が集うきっかけとなる講座作りを進めてまいります。

また、各公民館職員間での実施講座や講師等の情報共有を引き続き行い、それぞれの講座に参加し合うことで事業内容の充実を図り、SNSの活用やホームページの広報など、講座の周知方法を工夫し、公民館の情報発信に取り組んでまいります。

満足度アンケートや地域住民との協議により、公民館に“つどう”、“まなぶ”人のニーズを把握し、今後とも、地域課題の解決及び地域住民のニーズに沿った事業の企画運営に努めてまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：2

担当課所：社会教育課

|                     |   |   |   |
|---------------------|---|---|---|
| 事務事業名               |   | はたちの集い開催事業  |   |
| 事業選定理由              |   | 改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象として、20歳という人生の門出を、市全体で祝い励ますよう盛り上げるとともに、改めて郷土「新居浜」に愛着を持つことができる式典となったか評価したいため。 |   |
| 成 果 指 標             |   | はたちの集いへの参加者数  |   |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）   | 不用額（千円）   | 予算区分  |
| 239                 | 215   | 24  | 経常・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">施策</span> ・公共・単独 |
| 事業の概要               | <p>本市において、令和4年度に実施する成人式は20歳を対象とすることとし、対象者が、新成人でなくなることから、成人式に代わる式典の名称について、チラシアンケートを実施し、その結果を踏まえ、令和4年9月6日開催の教育委員会定例会において、式典の名称を「はたちの集い」に決定した。</p> <p>式典では、はたちの集い参加者代表2名による代表挨拶などが執り行われ、例年1月の第2日曜日に開催している。</p>   |   |   |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>前回を上回る参加者数をもって令和7年はたちの集いを開催することができた。</p> <p>参加者：690人（前回参加者：634人）</p>   |   |   |
| 自己評価                | A   | 目標を上回る成果が上がった   |   |
| 前年度からの改善状況等         | <p>令和5年度に多くの参加者から好評を得たフォトスポットの会場内への設置を今年度も実施し、たくさんの方にご利用いただいた。また、新居浜市の美しい風景により郷土愛を再認識してもらうため、会場内のロビーにニイハマ写真部フォトコンテストの写真を掲示したほか、モニターを設置し、スライドショーでの写真表示も行った。今年度は、会場に来ることのできない方でもオンライン参加ができるように、市公式YouTubeチャンネルにて当日の式典の様子のライブ配信を行ったほか、当日の様子をビデオ撮影して動画にまとめたものを、市公式YouTubeチャンネルや市のホー</p> |   |   |

|        |  |
|--------|--|
|        | ムページで公開している。   |
| 今後の方向性 | 新居浜みらい会議2025「高校生政策アイデアコンテスト」において、若者と創る「はたちの集い」記念式典を課題として提案している。年の近い若者の視点での企画立案により、参加者が郷土「新居浜」に愛着を持つことができるような式典を目指していく。 |

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 3年間連続の報告を受けていますが、毎年向上している様子が伺えて安心します。ただAと評価するにあたり参加者人数のみの増減で判断されていますが、母数が分からないので本当に増えているのかがよくわかりませんので、%で表すことをお願い致します。加えてYouTube配信を行っているのであれば「いいね」の総数なども評価に上がると思いますし、様々な意見を汲み取るための良い手段の一つだと思います。また新居浜に愛着を持たせることを目標に掲げておられますが、この愛着度を何か数字で表せないかと感じます。例えば直接的ではないですが、各年代の人口推移とか、Uターン・Iターンの人数変化とかで表現できればと考えます。

（「はたちの集い」から「若者の新居浜愛着度向上事業」に題目の変更もありかと思います）

- 20歳という人生の節目として、自らの新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる式典を開催されようと努力なさっていることを理解いたしました。式典による新居浜市の良いところを思い出せたという声があったことは素晴らしいと感じました。

これから、高校生のアイデアコンテストでの案を採用するなど、さらによりよいものにしていくようお願いしたいと思います。そのことが、来場し入場する20歳を増やしていくことにつながると思いました。

- 今後は参加人数より参加率にしていただくとわかりやすいです。

フォトコンテストの写真を掲示したり、ライブ配信をおこなったり様々な試みをしてくださっていて盛り上げていこうという気持ちが感じられます。

開催のために尽力している方々のことを思うと言いにくいのですが、晴れ着を着る・写真を撮る、以外に魅力があるはたちの集いにすることは例年の式典の様子を見ると難しいと感じます。参加者数（参加率）で成果を測っておられますが、なぜ来て欲しいのか？どんな目的で集まって欲しいのか？というビジョンがないと何のためにやっているのか分からぬ式典でホールにはあまり人が入ってこない、人が留ま

らない、という状態で終わってしまうと思います。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

事業の評価の指標として、現在は参加者数で比較しておりますが、今後は総数に対する参加者数の割合である参加率も評価の指標といたします。また、YouTube配信時の「いいね」の総数や新居浜市への愛着度を数値化できるものなど、多角的に評価できる指標の検討を進めてまいります。今年度は、高校生アイデアコンテストで思い出ビデオの放映や案内ハガキのレイアウトの見直し、付箋コーナーの設置等の提案があり、高校生と協議しながら式典を作り上げていく予定です。参加される方が郷土「新居浜」に愛着を持ち、来てよかったですと思えるような、思い出に残る式典を目指してまいります。



はたちの集い  
式典

フォトスポット



## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：3

担当課所：図書館

|                     |  |         |   |
|---------------------|--|---------|---|
| 事務事業名               | 図書館利用促進事業  |         |   |
| 事業選定理由              | 多種多様な行事に取り組んだため。   |         |   |
| 成 果 指 標             | 来館者数   |         |   |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）  | 不用額（千円） | 予算区分  |
| 23,204              | 23,115   | 89      | 経常 <input checked="" type="checkbox"/> 施策 公共・単独 |
| 事業の概要               | 読書推進と利用満足度の向上のため、様々なイベント等を実施することで、来館者数の増加を図るとともに、幅広い年齢層への図書館サービスを提供する。   |         |   |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>1 絵本作家 t u p e r a t u p e r a (ツペラツペラ) の『パンダ銭湯』パネル展&amp;パンダ銭湯アイテムをさがそう<br/>令和6年7月20日～9月1日 <b>参加者 125名</b><br/>人気絵本『パンダ銭湯』のパネル展示とアイテム探しゲームを実施した。</p> <p>2 プチモニアンケート実施「オンラインサービスについて」<br/>WEBと紙で回答<br/>10月1日～11月30日 <b>回答者 792名</b></p> <p>3 図書館まつり 2024<br/>11月23日～24日<br/>・ブックリサイクル <b>来場者 613名</b><br/>・児童文学作家村上しいこ氏おはなし会&amp;講演会 <b>参加者 121名</b><br/>・特別展示「村上しいこ氏の著作本紹介」<br/>11月1日～24日 閲覧室に展示、一部貸出</p> <p>4 「本のおみくじ」※新企画<br/>令和7年1月4日～5日 <b>大人用 100冊</b><br/>普段は手に取らないジャンルの本に親しんでもらうため、職員が選書した本に2025年の運勢と本のおすすめコメントを掲載したおみくじを引いてもらい本を貸出した。<br/>このほか、市民ニーズに応えるため、幅広い年齢層へのイベ</p> |         |   |

|             |  |               |
|-------------|--|---------------|
|             | ントを企画・実施した。新聞に掲載されるなど、図書館のPRと利用促進につながった。                       |               |
| 自己評価        | B  | 目標どおりの成果が上がった |
| 前年度からの改善状況等 | 利用者への様々なアプローチや情報発信を行い、読書活動推進を図るイベントを実施した。                      |               |
| 今後の方向性      | 多様化する利用者の行動様式に合わせ、来館型と非来館型の両方に対応できるサービスを拡充し、利用者に広く周知できるよう努めたい。 |               |

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 過去より図書館利用促進を目標に掲げて様々な活動に取り組まれていることには頭が下がります。過去から報告していただいた内容に付け加えた新たな活動を展開されているのも心強いです。過去の事業に縛られる事無く、常に利用促進、強いては市民の学習意識向上に向けて努力して頂ければと思います。またアンケートも取られ、解析をされながら事業に結び付けているところは感心しました。ただデータの意味（対象、年代 等）をよく見て今後の活動に役立てて頂ければと感じました。また市民からの要望に応えるために、図書館だけのスペースを考えるのではなく、様々な市域の施設と共同して対応するような柔軟な発想も必要かと感じました（例：中高生の学習場所）
- 図書館が地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供の在り方を調査により明確にしていこうとする事業だと理解しました。アンケートなどを取られて、その結果の分析から、利用促進の方途を摸索、検討されている点は評価します。利用者の年齢層や地域性といったものも反映されるアンケートであってほしいと感じました。文化の拠点としての図書館の利用が促進されますよう進めていただきたいと思いました。
- 成果指標が来館者数となっていますが、目標が何人だったのかわかりにくかったです。  
図書館へ足を運ぶのが難しい方にもかなりのニーズがあるのが図書館だと思います。予算等あるので難しいことは承知しておりますし、移動図書館など工夫されていることもあります、時間に余裕をもって本が読める場所が地域にあるといいと思います。いくつかの学校の空き教室に大人用の本も入れて分館にするなどの工夫があるといいのではないでしょうか。  
来館が難しい人のためにオンラインでできることが増えありがたい反面、携帯電話やパソコンが使えない人にとっては厳しい面があるとも感じています。効率化も必要ですが子どもから高齢者までがストレスなく図書館を使えること、経済的な差で恩恵を受けられるか否かが決まってしまわないことなども

これから考えていただきたいと思います。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

アンケート結果を反映し、図書館に来館される方、足を運ぶのが難しい方のニーズを把握することで、幅広い年代に寄り添った企画や「体験、交流、学びの場」としてサービスの充実を図ります。

アンケートについては、利用者の年齢層、地域性を考慮した内容と方法を考えて実施します。

また、若い世代、特に学生の学習スペースの利用も多いことから、世代のニーズの把握と利用拡充に向けて企画展開を図ってまいります。

今年度には新企画として、高校生以上を対象に「大人の読書会 スペシャルナイト」を開催します。内容は、閉館後に図書館のキッズスペースで絵本とライトアップされた庭園に囲まれながらそれぞれのお薦め本(推し本)について語り合うものです。

また、移動図書館は、33ステーションを巡回しており、上部支所及び川東支所廃止後の南消防署及び川東分署も巡回しており、特に川東分署は高齢の方に多く利用いただいておりますことから、今後も新鮮な図書を充実させ、快適な図書館づくりを目指し、さらに地域に繋り出すことで、魅力ある図書館の運営に努めてまいります。

『パンダ銭湯』パネル展



本のおみくじ



## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 4

担当課所：学校教育課

| 事務事業名               | 中学校サポートルーム設置事業費   |                 |   |
|---------------------|---|-----------------|---|
| 事業選定理由              | 重要事業の一つとして取り組むべき事業であるため。  |                 |   |
| 成 果 指 標             | サポートルーム利用により不登校の状況に改善が見られた生徒の割合   |                 |   |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）   | 不用額（千円）         | 予算区分  |
| 70                  | 70  | 0               | 経常・ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">施策</span> ・公共・単独 |
| 事業の概要               | <p>不登校支援として、中学校内にサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援する。</p>  |                 |   |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>登校ナビゲーター及びICT支援員を各1名配置することで、個人の状況に応じた出迎え、見送り、個別支援（学習指導、教育相談）、保護者相談、校内情報共有、指導方針の検討、また、タブレット学習支援、授業等配信実施、タブレットを活用した自宅学習支援などを行っている。</p> <p>成果としては利用生徒実人数25人のうち、不登校の状況が好転した人数が9人（割合約36%）となっており、前年度の24人中18人（割合75%）より減っているが、利用のべ人数は、509人から1,242人と、前年度と比べて733人増となっており、「生徒が安心できる居場所」として一定の成果があると考えられる。</p> <p>課題としては不登校等対策・生活支援非常勤講師やハートなんでも相談員、スクールソーシャルワーカー等との連携を更に深め、組織的にサポートルームを活用している生徒の支援に努めていかなければならない。</p> |                 |   |
| 自己評価                | C   | 目標を下回る成果にとどまった。 |   |
| 前年度からの改善状況等         | 不登校の状況が好転した生徒の割合は前年度から減っているものの、利用生徒のべ人数が倍以上に増加しており、「生徒が安心できる居場所」としては一定の成果があると考えられる。サポー  |                 |   |

|        |  |
|--------|--|
|        | トルームを2階から1階へ移動させ、より生徒が利用しやすい環境構築を行ったほか、タブレットを活用したオンライン授業やデジタルドリルなどの活用も拡大している。  |
| 今後の方向性 | <p>全国的に不登校児童生徒の増加が続く中、本市においても、10年前の平成27年度は小学校37人、中学校107人であったものが、令和6年度には小学校220人で約5.9倍、中学校240人で約2.2倍となっており、極めて重要な教育課題として認識している。</p> <p>そのため、令和7年度には川東中学校に新たにサポートルームを設置し、5月から運用を開始している。</p> <p>また、小学校では不登校児童の人数が10年間で約5.9倍となっており、中学、高校に進学した際における更なる不登校の増加につながることも懸念され、早期の対策を打つことは喫緊の課題だと考えているため、市内小学校へのサポートルームの設置拡大についても協議、予算要望を行いたいと考えている。</p> |

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 今緊迫した課題・問題である不登校の問題を正面から取り組んでいただきありがとうございます。他の事業においても、この課題を違った側面から取り組んでいただき心強く感じます。ただ現状の対応は対処療法であり、根治療法ではありません。確かに対処療法を充実させることで、現場の先生方の負担は減り、助かるとは思いますが、不登校の子供たちが今後も増え続けることに対して大きな危機感を持つと共にその原因に対するアプローチをすることが必要と感じます。これは単に学校教育課だけではなく、教育委員会として取り組むべき課題だと思います。特に幼児教育や家庭教育が重要になると考えられますので、発達支援課や市PTA連合会などと協力して、この難問に立ち向かっていただきたいと思います。
- 中学校内にサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びICT支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援する重要な事業だと理解いたしました。昨今、不登校児童生徒への対応、多様な学びへの対応などを保障することが言われています。居場所と寄り添う人を適切に配置できていると感じました。数値でははかることのできない成果もあるように感じました。

不登校児童の増加傾向もふまえ、当該事業の活動経験と成果が、さらに小学校への事業として進まざる

をえない状況なのではないかと思います。教育を受ける権利を保証する重要な取り組みですので、引き続き進めていただきたいと思いました。

- 不登校の子どもが増えている状態なので手立ての一つとして必要な事業だと思います。事業費を獲得するためにも成果を数値化して各方面に働きかけてください。

サポートルームの設置を増やすと同時に不登校にならないための対策も今後は行っていただきたいと思います。子ども達が学校に来られなくなることがある、という前提で教員の数を増やすための予算、教員が増やせないならサポートしてくれる人を増やすための予算をとれるように願っております。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

対処療法としてのサポートルームの今後の方向性につきましては、中学校だけでなく、小学校にも段階的に設置を進める検討を行いたいと考えております。エアコンが設置された教室や人員の確保、財源の問題などの課題があるため、直ちに増やしていく状況には至っておりませんが、有償ボランティアや、ハートなんでも相談員等既存の人員の活用など他市の取り組みも参考にしながら、本市におけるサポートルームの適正配置を進めてまいります。

また、根治療法としての対策につきましては、国が令和6年3月に公表した「不登校の要因分析に関する調査研究報告書」など国や他自治体の調査資料や好事例を参考にし、発達支援課やスクールソーシャルワーカー、各家庭・地域と連携しながら、一人一人の状況に寄り添った支援について、調査・研究してまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号： 5

担当課所：学校施設課

| 事務事業名               | 地域防災施設整備事業  |                |  |  |  |
|---------------------|---|----------------|--|--|--|
| 事業選定理由              | 新たに取り組んだ事業であるため。  |                |  |  |  |
| 成 果 指 標             | 防災備蓄倉庫の整備数  |                |  |  |  |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）   | 不用額（千円）        | 予算区分   |  |  |
| 689,442             | 653,093   | 36,349         | 経常・施策・公共 <input checked="" type="radio"/> 単独 |  |  |
| 事業の概要               | <p>緊急防災・減災事業債を活用し、新学校給食センターの稼働に伴い、使用しなくなる各小学校の単独調理場等を、防災備蓄倉庫として整備する。</p>  |                |  |  |  |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>令和6年9月から新居浜市西部学校給食センター（愛称：はまっこ給食センター）が稼働することに伴い、使用しなくなる各小学校（別子小学校を除く15校）の単独調理場等を、防災備蓄倉庫として改修した。</p> <p>既存の調理場内の調理設備等を撤去して内部改修を行い、備蓄倉庫と作業スペースの部分に区分した。</p> <p>備蓄倉庫では、これまで空き教室等で分散保管されていた市の備蓄物資等を集約管理し、災害時に迅速に対応できるようにした。</p> <p>作業スペースは、有事の際に備蓄物資等の仕分けスペースとして活用するが、平時においては学校給食センターからの給食を受け入れるための配膳室として活用する。</p> |                |  |  |  |
| 自己評価                | B   | 目標どおりの成果が上がった。 |  |  |  |
| 前年度からの改善状況等         | 新規事業のためなし。  |                |  |  |  |
| 今後の方向性              | <p>平時における学校給食の配膳室として活用し、児童に安全な給食を提供していく。</p> <p>備蓄倉庫については、危機管理課において定期的な備蓄物資の入れ替えや拡充を行っていく。</p>  |                |  |  |  |

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 新たな課で新たな取り組みを説明して頂き、市中学校の老朽化が進んでいることに加え、新たな施設を作ることで、不要となった施設の有効活用に取り組まれていることがよくわかりました。施設の有効活用と共に、そこに働く人や利用する人のことも考えて有効利用を図ってくれたらと感じました。また今後の話として、老朽化の進む施設をどのように改裝・改造して行くかは計画立てて、予算取りをしていく必要があると思いますので、未来の子供たちが気兼ねなく学習できる環境を提供できるようよろしくお願ひ致します。
- 使用されなくなった小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する重要な事業だと理解しました。南海トラフ地震をはじめとして様々な災害が発生すると言われています。現に、全国各地では発生しています。それに対応する事業ですので、施設面の改修はもとより、住民のニーズに応じた備蓄対応も必要になってくるのではないかと感じました。  
この施設が使用されないことが望ましいのですが、万が一のときに、人々の命や生活、健康を維持できるものであってほしいと思います。
- 備蓄倉庫として建てられたものではないものについて新たな意味を持たせるというところでご苦労もあったと思います。学校施設課の方々の仕事の範囲外の質問も出たため今後は他の課と共同でおこなう事業については関わった課の方皆様に説明に来ていただけるとよりわかりやすいと思いました。

### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

改修された防災備蓄倉庫につきましては、学校給食センターからの給食を受け入れる配膳室として継続的に活用し、児童に安全かつ衛生的な給食提供が可能となるよう努めてまいります。併せて学校現場との連携を強化し、運用状況の把握及び課題の改善に取り組んでまいります。

また、危機管理課の管理のもと、備蓄物資の定期的な入れ替えや拡充を行い、迅速な対応が可能となるよう、物資の種類や数量、配置についても最適化を図り、地域住民のニーズに応じた備蓄内容の見直しを行い、災害時に柔軟に対応できるよう努めてまいります。

施設の老朽化対策につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、限られた予算の中ではありますが、計画的に建て替えや改修を行い、施設の安全性や利便性を確保し、将来にわたり安心して学べる環境づくりを推進してまいります。

なお、他課と共同で実施する事業につきましては、関係課の担当者も説明に参加する体制を整え、施設整備に関する情報共有や役割分担を明確にし、横断的な協力体制の構築を目指してまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：6

担当課所：発達支援課

| 事務事業名               |         | 令和6年度ペアレントサポートプログラム業務（発達支援教育研修事業）補助事業：家族のスキル向上支援事業 国1/2・県1/4   |   |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
|---------------------|---------|--|---|--|-----|------|------|-----|-----|---------------|-----|---|---|--|-----|-------------------------------------|---------------|-----|---|---|--|---------------------|-----|----------------|---|--|
| 事業選定理由              |         | 前年度から取組を改善した事業であるため。   |   |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 成 果 指 標             |         | 特別支援教育研修の評価度（満足度） 参加者数<br>親支援プログラムの効果検証のための評価指標として用いられている<br>家族の自信度調査票（以下CDQ）  |   |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円） | 不用額（千円）  | 予算区分  |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 731                 | 731     | 0  | 経常  | （施策）公共・単独                                |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 事業の概要               |         | 発達に課題のある子どもを持つ保護者をはじめとする子育てに難しさを感じている保護者が、子育ての仕方や具体的な解決策の見つけ方、子育てのストレスを軽減する方法を学び、適切に対応するための知識や方法を身につけるよう支援するために研修を実施する。親支援プログラムを実施できる地域の支援者を育成するための研修も併せて実施する。また、ちょっとチャット講習会も実施し、プログラムの周知を行うとともに、支援者が所属機関で活用できる支援スキルの習得を目指す。   |   |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 |         | <p>1. 実施内容及び方法</p> <p>1) 内容</p> <p>開発者のNPO法人えじそんくらぶ代表の高山恵子先生を講師に迎え、子育ての仕方や子育てのストレスを軽減する方法を学ぶプログラムであるペアレントサポートプログラム（以下PSPとする）を実施した。</p> <p>また、PSPの構成要素の1つであるちょっとチャットに関する講習会も実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>コース</th> <th>実施回数</th> <th>実施内容</th> <th>参加者</th> <th>支援者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">母親対象<br/>2回コース</td> <td>1回目</td> <td>ちょっとチャットによる交流<br/>ストレスマネジメント<br/>マズローの欲求階層<br/>子どもの行動の4タイプ<br/>コミュニケーションのコツ</td> <td rowspan="2">対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br/>人数：8名<br/>日程：10月26日<br/>11月30日</td> <td rowspan="2">対象：福祉関係者等<br/>相談支援事業所<br/>児童発達支援<br/>人数：10名</td> </tr> <tr> <td>2回目</td> <td>事実と思い込みのワーク<br/>アンガーマネジメント<br/>感謝のノート</td> </tr> <tr> <td>父親対象<br/>1回コース</td> <td>1回目</td> <td>ちょっとチャットによる交流<br/>ストレスマネジメント<br/>マズローの欲求階層<br/>子どもの行動の4タイプ<br/>コミュニケーションのコツ<br/>アンガーマネジメント</td> <td>対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br/>人数：8名<br/>日程：12月14日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ちょっと<br/>チャット<br/>講習会</td> <td>1回目</td> <td>ちょっとチャットの体験講習会</td> <td>対象：保育士<br/>小中学校教諭<br/>SSW<br/>福祉関係者等<br/>人数：26名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 方法</p> <p>PSPは保護者だけでなく、支援者も参加し、事後研修を受けることによって、PSPの実施者を育成する研修型の形式で実施した。</p> <p>3) 対象者及び周知について</p> <p>PSPの対象者は、市内小中学校に通う子どもを持つ保護者とした。支援者は、市内の児童発達支援、相談事業所等の福祉関係者を対象とした。</p> |   |  | コース | 実施回数 | 実施内容 | 参加者 | 支援者 | 母親対象<br>2回コース | 1回目 | ちょっとチャットによる交流<br>ストレスマネジメント<br>マズローの欲求階層<br>子どもの行動の4タイプ<br>コミュニケーションのコツ | 対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br>人数：8名<br>日程：10月26日<br>11月30日 | 対象：福祉関係者等<br>相談支援事業所<br>児童発達支援<br>人数：10名 | 2回目 | 事実と思い込みのワーク<br>アンガーマネジメント<br>感謝のノート | 父親対象<br>1回コース | 1回目 | ちょっとチャットによる交流<br>ストレスマネジメント<br>マズローの欲求階層<br>子どもの行動の4タイプ<br>コミュニケーションのコツ<br>アンガーマネジメント | 対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br>人数：8名<br>日程：12月14日 |  | ちょっと<br>チャット<br>講習会 | 1回目 | ちょっとチャットの体験講習会 | 対象：保育士<br>小中学校教諭<br>SSW<br>福祉関係者等<br>人数：26名 |  |
| コース                 | 実施回数    | 実施内容   | 参加者   | 支援者                                      |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 母親対象<br>2回コース       | 1回目     | ちょっとチャットによる交流<br>ストレスマネジメント<br>マズローの欲求階層<br>子どもの行動の4タイプ<br>コミュニケーションのコツ  | 対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br>人数：8名<br>日程：10月26日<br>11月30日 | 対象：福祉関係者等<br>相談支援事業所<br>児童発達支援<br>人数：10名 |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
|                     | 2回目     | 事実と思い込みのワーク<br>アンガーマネジメント<br>感謝のノート  |   |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| 父親対象<br>1回コース       | 1回目     | ちょっとチャットによる交流<br>ストレスマネジメント<br>マズローの欲求階層<br>子どもの行動の4タイプ<br>コミュニケーションのコツ<br>アンガーマネジメント  | 対象：小中学生の子どもを持つ保護者<br>人数：8名<br>日程：12月14日           |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |
| ちょっと<br>チャット<br>講習会 | 1回目     | ちょっとチャットの体験講習会   | 対象：保育士<br>小中学校教諭<br>SSW<br>福祉関係者等<br>人数：26名       |  |     |      |      |     |     |               |     |   |   |  |     |                                     |               |     |   |   |  |                     |     |                |   |  |

た。市内の小中学校及び福祉機関にチラシを配布して周知した。

#### 4) 評価方法

PSPについては、多くの親支援プログラムの効果検証において用いられているCDQを一部改変し用い、実施前後の関わりについての自信度を測定した。また、研修満足度アンケートも測定した。なお、母親及び父親ともに、8名の参加者であったが、未回答データがあったため、結果の分析には、各7名分を対象とした。

#### 2. 結果

効果判定は、表1のとおり、母親が感じている家族への関わりについての自信度が有意に増加した。また、表2のとおり、父親が感じている家族への関わりについての自信度が有意に増加した。データの解析には、js-STARを使用した。

表1 効果判定 (PSPにおけるCDQの結果) n = 7 \* < 0.05

| 尺度項目     | プログラム             |                 | T値      |
|----------|-------------------|-----------------|---------|
|          | 実施前               | 実施後             |         |
|          | 平均値<br>(SD)       | 平均値<br>(SD)     |         |
| CDQ      | 58.29<br>(10..11) | 70.00<br>(7.43) | 3.255 * |
| 家族の自信度合計 |                   |                 |         |

表2 効果判定 (PSPにおけるCDQの結果) n = 7 \* < 0.05

| 尺度項目     | プログラム           |                 | T値      |
|----------|-----------------|-----------------|---------|
|          | 実施前             | 実施後             |         |
|          | 平均値<br>(SD)     | 平均値<br>(SD)     |         |
| CDQ      | 58.14<br>(8.59) | 65.71<br>(2.05) | 2.564 * |
| 家族の自信度合計 |                 |                 |         |

#### <研修満足度アンケートの結果等>

- 「次回仕事でも活用できる要素を少し増やした研修にしてもらいたい。」「過去にも参加しましたが、今回も参加してよかったです。定期的に復習したい。」等の感想があった。
- 「ちょっとチャットを実際やってみることができ、色々な発見があった。」「傾聴の大切さやその難しさも感じられ、これからは保護者支援にいかしたい。」等の感想があった。

|             |   |   |
|-------------|---|---|
| 自己評価        | A | 目標を上回る成果が上がった。  |
| 前年度からの改善状況等 |   | 昨年度は、母親を対象に、開発者である高山先生による3回コースのPSPを実施した。また、参加した母親たちからの要望により、父親を対象に、課職員による父親限定のPSP 1回コースを実施した。親支援プログラムの実施回数は、参加する保護者の負担の要因となることから、今年度は、開発者である高山先生による2回コース（母親限定）及び1回コース（父親限定）を実践することで、課で継続的に実施できるPSPの在り方を検討するとともに、職員のスキル向上を図った。また、昨年度は、支援者研修として、保育・教育関係者を対象に実施した。今年度は、プログラムを実施できる地域の支援者を育成するため、児童発達支援等、福祉関係者を対象に実施した。 |

|        |  |
|--------|--|
| 今後の方向性 | <p>PSPは、ちょっとチャットや心理教育等、他の親支援プログラムに比べて、わかりやすいプログラム構成であり、対象の範囲が広いプログラムである。昨年度より、市町村で親支援プログラムを継続的に実施するために、プログラムの難易度や対象の範囲を把握し、保護者の時間的拘束の負担軽減を目指したプログラムの在り方を検討してきた。また、支援者研修や講習会を実施することで、PSPの周知を継続的に図ってきた。</p> <p>今回、PSPの開発者である高山恵子先生による2回コース及び1回コースの実践を行うことによって、回数の少ないプログラムの検討を行った。実施の結果、従来の3回コースではない形態においても、家族に関わる自信度の増加に一定の効果があると考えられる。</p> <p>次年度以降は、主に小中学生を持つ保護者を対象に、年数回、1回コースを実施し、課による親支援プログラムの継続的な実践を行い、短縮版ペアレントプログラムを含め、保護者支援の充実を図る予定である。</p> |
|--------|--|

## 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

### ○学識経験者の意見

- 昨年も報告しましたが間違いのない活動を展開されており、非常に安心しました。活動を牽引しておられた方が発達支援課から離れるということで、一抹の不安を持っていましたが、確実に事業の内容が引き継がれ、なおかつレベルアップを目指す活動には本当に頭が下がりました。この活動を今後も継続されて、更に発展されることを祈念しています。

ただ折角の良い活動であり、子供の将来が掛かっている幼児教育ですので、もっと予算を取って頂き、裾野の広い活動になるようお願い致します。またこの活動の市民への伝達・宣伝方法をもっと最近のツール（SNS等）を使って行って頂き、市民への啓蒙活動もよろしくお願い致します。お手伝いします。

- 障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図るため、ペアレント（保護者）へのサポートを充実していく事業だと理解しました。全国的に、特別な支援を必要とする子どもが増える傾向にあります。また、個に応じた支援についても必要です。それらについて、まずは、大人・保護者・ペアレントが理解し、さらに地域として理解・推進を図っていくことが必要だと感じました。

当該課と繋がっている保護者・ペアレントの参加が多いという実態が分かってきているようですので、さらなる広報・周知により、事業の理解と参加が進むことを願っています。

- 支援学級に通っていない子どもでも保護者が自分の子どもは対象者なのだろうか、支援課などで認定していただく必要があるのだろうか、と考える保護者は少なくないと感じます。そのためいい講座や相談機

会を逃すこともあると思われますのでいろいろな場面でチラシにプラスした広報活動もさらにしていただきたいです。

母親が対象のものが多い中、父親の受講も促すことができる仕掛けができていてよかったです。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今後とも、ペアレントサポートプログラム等の親支援プログラムの実践に努めてまいります。令和7年度は、課職員が講座を担当し、ペアレントサポートプログラム1回コースを複数回実施し、継続的な実践を図ります。また、令和6年度より課職員が講座を担当している短縮版ペアレント・プログラムも併せて実施し、保護者支援の充実を図ります。他市町で実施しているペアレントトレーニング等の親支援プログラムにおいては、プログラムの難易度や回数に課題があり、時間的拘束等を含め保護者にかかる負担が大きく、当市同様に参加者の確保が難しい現状があります。今後は、親支援プログラムの広報・周知の充実を図るとともに、各親支援プログラムのスキルやエッセンスを、日々の子育て、幼児教育や相談支援につなげられるよう、活用方法や運用方法について再検討し、事業の推進を図ってまいります。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：7

担当課所：学校給食課

|                     |   |                |             |  |  |
|---------------------|---|----------------|-------------|--|--|
| 事務事業名               | 西部学校給食センター管理運営事業  |                |             |  |  |
| 事業選定理由              | 新たに取り組んだ事業であるため。  |                |             |  |  |
| 成 果 指 標             | 安全安心な給食を給食時間に間に合うように届ける。  |                |             |  |  |
| 予算額（千円）             | 決算額（千円）   | 不用額（千円）        | 予算区分        |  |  |
| 261,065             | 226,455   | 34,610         | 経常・施策・公共・単独 |  |  |
| 事業の概要               | 令和5年度に完成し、令和6年9月から調理・配送を開始した「西部学校給食センター」（愛称「はまっこ給食センター」）において、今までと同様な安全安心でおいしい給食の提供に取り組む。  |                |             |  |  |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等 | <p>西部学校給食センターから給食の配送を行う小中学校16校に対して配膳員51名を配置し、児童生徒が安全かつ効率的に食器や食缶を教室まで運べるように努めた。</p> <p>また、調理・配送を委託している(株)東洋食品の持つ、民間としてのノウハウを活用することで、異物混入やアレルギー事故を起こさないような安全安心な給食の提供を行った。</p> |                |             |  |  |
| 自己評価                | B   | 目標どおりの成果が上がった。 |             |  |  |
| 前年度からの改善状況等         | 食物アレルギー事故を防止するため、保護者と学校と給食センターでアレルゲンを確認する体制を構築するとともに、アレルゲンが含まれた献立が提供される前に通知が届くアプリを導入し、誤食を防ぐことができた。  |                |             |  |  |
| 今後の方向性              | 今回、西部学校給食センターにおいて調理業務に加え、配送業務の委託を行い、効率的な給食の提供を行うことが出来た。このノウハウを別の共同調理場の運営に生かし、当該共同調理場での次回の契約更新時において、調理・配送業務の委託を検討する。   |                |             |  |  |

「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

○学識経験者の意見

● 立派な給食センターが完成し、それが活用されて、子供たちの食育教育につながって、大きな成果を上げていることが理解できました。また昨年の報告にあった地域住民の試食会の実施継続や民間運営委託会社への管理が行われ、子供たちのアレルギーに対する細やかな対応もされており、心強く感じました。ただ昨年の題目から「管理運営」に変更された意味合いが少し伝わり辛かったです。学校施設課からの説明であったように配膳員に対する配慮・管理、民間運営会社の管理が形式的なものとならない管理方法、予算に対する費用対効果の管理等を今後も現在以上に細やかにかつ厳しく管理運営されることを期待しています。

● 9小学校、7中学校及び新居浜特別支援学校に給食を提供している西部学校給食センターの運営について適切な維持管理を行い、安全安心な給食を提供する事業だと理解しました。調理や配達などの運営に加え、食物アレルギーに対するアプリの活用など、安全安心な給食に向けて努力されていることは素晴らしいと感じました。

原材料費・燃料費や人件費の高騰などがあり、工夫と苦労が絶えないと思いますが、委託業者への適切な指導と管理を維持し、安全安心な給食の提供につとめていただきたいと思いました。

● 毎日温かい給食を届けるということに本当に尽力してくださっていて頭が下がります。

安全安心な給食を時間に間に合うように届ける、が成果指標でしたがそれが何日間できた、とか達成率が何%だったかなどと示していただけるとありがたいです。

民間企業に委託しているところが大きいと思いますが行政が常にチェックをして働く人の健康、雇用状態、安全性などが適正かどうかを常に見極めていただきたいです。

この事業とは直接関係ありませんが、せっかく持ってきていただいた給食を子ども達がおいしく食べるにはあまりにも時間がないと感じます。給食が届いた後、教員や子ども達が穏やかな気持ちで食事ができるような手立てを学校現場と共に教育委員会でも考えていただけたらと思います。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

今後の給食センター事業の運営にあたっては、委託業者への指導・監督体制のさらなる強化を図る必要があるため、これまでの取り組みに加え、定期的な評価を実施することで、業務の質の向上と改善を促進する体制を構築していきます。

また、事業の成果を客観的に評価するためには、成果指標の明確化と定量的な把握が不可欠で、給食の配送時間の達成率など、具体的な数値で示す指標を設定し、改善につなげてまいります。

今後も引き続き、適切な管理運営事業を通じて、子どもたちに安全安心な給食を安定的に提供できる体制の維持・向上を目指します。

## 事務事業等の自己点検評価票

事業番号：8

担当課所：人権教育課

| 事務事業名                                | 人権教育推進事業  |                  |   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
|--------------------------------------|---|------------------|---|-------|-----|-----|-----|-------------|-------------|-------------|-------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|-----------|-------------|-------------|---------|-------------|---------------|---------------|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 事業選定理由                               | 人権・同和教育の充実により、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進するため。  |                  |   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 成 果 指 標                              | お茶の間人権教育懇談会や各種人権教育講座等の参加者数  |                  |   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 予算額（千円）                              | 決算額（千円）   | 不用額（千円）          | 予 算 区 分   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 3, 013                               | 2, 379  | 634              | 経常 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">施策</span> 公共・単独 |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 事業の概要                                | お茶の間人権教育懇談会、組織・企業等における人権教育講座やセミナーの開催、校区別人権・同和教育懇談会の開催支援、人権教育に関する各種研究大会への参加者支援等に取り組む。<br>市政だより折込み「人権特集号」の発行（年間2回）や、人権教育・啓発資料等の制作・配布により、市民一人ひとりの人権意識向上を図る。  |                  |   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 事務事業の成果、結果、執行状況、課題等                  | <p>お茶の間人権教育懇談会や各種人権・同和教育講座等については、コロナ禍による参加者等減少からの回復の流れ及び啓発指導員の継続的な努力等により、令和4年度、令和5年度、令和6年度と開催回数及び参加人数ともに増加傾向にある。コロナ禍前の水準にはまだ達していないが、継続的な広報等により以前の水準を目指すとともに、講座の限定配信等も検討していきたい。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">事業の内容</th> <th style="width: 15%;">R 4</th> <th style="width: 15%;">R 5</th> <th style="width: 15%;">R 6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">お茶の間人権教育懇談会</td> <td style="padding: 5px;">55回<br/>428人</td> <td style="padding: 5px;">67回<br/>619人</td> <td style="padding: 5px;">80回<br/>800人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">就学前部会</td> <td style="padding: 5px;">144回<br/>10,886人</td> <td style="padding: 5px;">143回<br/>10,647人</td> <td style="padding: 5px;">177回<br/>11,616人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">社会教育部会</td> <td style="padding: 5px;">4回<br/>91人</td> <td style="padding: 5px;">11回<br/>284人</td> <td style="padding: 5px;">12回<br/>336人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">組織・企業部会</td> <td style="padding: 5px;">39回<br/>667人</td> <td style="padding: 5px;">37回<br/>3,161人</td> <td style="padding: 5px;">48回<br/>3,645人</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">校区別人権・同和教育懇談会<br/>(基礎研修)<br/>(学級学年別研修)</td> <td style="padding: 5px;">4,231人<br/>4,164人</td> <td style="padding: 5px;">5,706人<br/>8,573人</td> <td style="padding: 5px;">1,260人<br/>6,040人</td> </tr> </tbody> </table> <p>今後とも、より効果的な広報媒体による情報発信や、昨年度実施した「市民意識調査」結果の活用により、参加しやすい事業内容を企画立案しながら、人権の大切さを一人ひとりに更に身近に感じてもらうことができるような教育・啓発事業を推進していく必要がある。</p> |                  |   | 事業の内容 | R 4 | R 5 | R 6 | お茶の間人権教育懇談会 | 55回<br>428人 | 67回<br>619人 | 80回<br>800人 | 就学前部会 | 144回<br>10,886人 | 143回<br>10,647人 | 177回<br>11,616人 | 社会教育部会 | 4回<br>91人 | 11回<br>284人 | 12回<br>336人 | 組織・企業部会 | 39回<br>667人 | 37回<br>3,161人 | 48回<br>3,645人 | 校区別人権・同和教育懇談会<br>(基礎研修)<br>(学級学年別研修) | 4,231人<br>4,164人 | 5,706人<br>8,573人 | 1,260人<br>6,040人 |
| 事業の内容                                | R 4   | R 5              | R 6   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| お茶の間人権教育懇談会                          | 55回<br>428人   | 67回<br>619人      | 80回<br>800人   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 就学前部会                                | 144回<br>10,886人   | 143回<br>10,647人  | 177回<br>11,616人   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 社会教育部会                               | 4回<br>91人   | 11回<br>284人      | 12回<br>336人   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 組織・企業部会                              | 39回<br>667人   | 37回<br>3,161人    | 48回<br>3,645人   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 校区別人権・同和教育懇談会<br>(基礎研修)<br>(学級学年別研修) | 4,231人<br>4,164人  | 5,706人<br>8,573人 | 1,260人<br>6,040人  |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |
| 自己評価                                 | B   | 目標どおりの成果が上がった    |   |       |     |     |     |             |             |             |             |       |                 |                 |                 |        |           |             |             |         |             |               |               |                                      |                  |                  |                  |

|             |  |
|-------------|--|
| 前年度からの改善状況等 | <p>高校生参画の一環として、「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」での人権作文朗読（令和5年度から実施）に加え、令和6年度は文化センターのロビーにおいて人権啓発ポスター入選作品の掲示も行い、高等学校等部会における人権教育の成果を広く周知することで、来場者の人権意識向上を図った。参加者アンケートでは「人権作文発表や進行等、高校生の関わりがとても良いと毎年感じる。」「人権作文で、これから生きていく中で大事なことが分かった。」等の意見が寄せられ、人権・同和教育の成果及び高校生の継続的な関わりの定着化を感じられた。</p> <p>また、アンケート結果活用の一環として、前述の「ハートFULL新居浜」開催に際して、イオン新居浜内「N I I H A M A C I T Y I N F O R M A T I O N」を含む商業施設22店舗にポスター掲示を依頼し、効果的な事業周知を図った。</p> <p>そのほか、市政だより「人権特集号」では、「障がい者差別解消法」のほか、各種アンケートでも関心が高い「インターネット上の人権侵害」について取り上げ、書き込み等による人権侵害を防ぐとともに、家庭での正しいスマホ利用等についての理解促進を図った。</p> |
| 今後の方向性      | <p>様々な人権問題の解消に向けて、社会情勢や住民ニーズ等の分析に基づく適切なテーマ選択のほか、理解しやすい資料作成や参加しやすい講座の検討等、効果的な手法も積極的に取り入れることにより、人権教育・啓発事業をより推進していく。</p>  |

### 「学識経験者の意見」及び「評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性」

#### ○学識経験者の意見

- 毎年地道な活動に敬意を表します。定例で行われている各懇談会や部会が確実に行われなおかつ徐々に参加人数が増えているところに地道な活動の結果が表れていると感じました。またこの活動で重要なとなる公民館長さんたちの啓蒙教育や研修活動も継続して行われているところがこの活動の支えとなっていると思いました。また昨年の新たな人権問題（LGBT）への取り組み、ヤングケアラーの問題にも更なる活動に加え、高校生をターゲットにした活動も展開され、感心しました。ただ昨年新たに問題提起したLGBTやヤングケアラーの問題についてどのような形で今年度は進められたのかが気になりました。また新たな社会情勢として、外国人移住者の問題についてどのように取り組んでいくのかを教えて頂きたかったの

と、そのような社会情勢に応じたニーズの掘り起こしをどのように行うのかを教えて頂きたかったです。

● お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催、各種人権教育大会への参加者派遣、人権教育・啓発資料等の作成を通じて、人権教育の啓発と推進を図る事業だと理解しました。継続的な事業の推進により人権意識の啓発と相互尊重がなされる地域となっている点は素晴らしいと感じました。また、ハラスメントなどの講座等を開設されるなど、住民のニーズに対応しているものとなっていると思いました。

長い歴史のある事業ですが、不易と流行をふまえ、続けていただきたいと思いました。

● 成果指標について参加者数ということでしたが、ほかの委員さんも述べられていたように参加率で表記していただけだとわかりやすいです。

目標参加者数は何人だったのか、も併せて示していただけだとありがとうございます。

効果的な事業周知を図ったとのことでしたが、今後は数字や市民の意見なども併せて示していただけるとさらによくわかるのでは、と思います。

#### ○評価結果等を踏まえた今後の取組の方向性

「LGBT」「ヤングケアラー」等の、社会情勢の変化に伴う新たな人権問題については、人権問題に関する最新の資料（啓発用DVDなど）を取り寄せ、その年度の各講座で集中的に活用するなどニーズの掘り起こしを図るとともに、問題解消に向けた啓発を行っています。また、地域コミュニティ課所属の国際交流員を講師として招へいし、講演いただくことで、外国人への差別や偏見の解消に取り組んでいます。今後も引き続き、社会情勢に応じて最新の資料（啓発用DVDなど）の更新及び活用を図るとともに、人権啓発特集号を活用した積極的な周知等により新たな人権問題の潜在的ニーズの顕在化を図り、効果的な人権啓発を推進してまいります。

参加者数の目標設定については、各講座で対象が異なり、参加者数が予想できない講座もあるため非常に困難ですが、対象人数全体の減少等の要素も加味した正確な成果（例えば講座実施回数や感想等の分析など）に基づく効果検証に向けて検討するとともに、事業周知等に対する市民の意見も取り入れることで、より正確な自己点検を行い、あらゆる人権問題の早期解決に向けたまちづくりを推進してまいります。

## ○学識経験者の意見（その他）

### 【図書館】

#### ＜図書館管理運営事業の内 移動図書館運営事業＞

- ・来てもらうだけでなく、こちらから出向いていく積極的な活動は評価できます。強いてはこの活動が図書館来訪者の増加につながり、市民の学習意欲が向上とすると思います。

### 【学校教育課】

#### ＜放課後児童対策費＞

- ・来たくても来られない子供たちをどう考えますか？（ヤングケアラー 等）また、多忙の先生たちの負担にならないように配慮願います。

#### ＜学校音楽教育振興費＞

- ・運動関係だけでなく、このような文化活動にも支援を継続してください。

#### ＜いじめ・不登校問題等対策費＞

- ・あすなろ教室で十分と考えているのでしょうか？昨年も質問しましたが、追跡調査は行っているのでしょうか？（再び不登校になっていないか）

#### ＜学力向上学習支援事業費＞

- ・〔昨年と同様な質問です〕少子化が進む中、全員での画一的な授業はある程度限界が来ているのではないかと思います。（これが学力低下を呼んでないでしょうか？特に高校生）

- ・折角の伸びる芽を摘んでいるもしくは押さえつけてはいませんか？ そろそろ選抜的な授業も考えるべきではないでしょうか？（トップランナー方式）

#### ＜小中学校ICT環境整備推進事業費＞

- ・巨額を投じて道具（手段）は揃いました。次は、この道具を使って何を目指して、何をするのでしょうか？

#### ＜部活動指導員配置事業費＞

- ・地域格差、差別が起こらないように配慮願います。

#### ＜通路路安全対策推進モデル地域研究事業費＞

- ・人に頼るだけでなく、ハード面の検討も必要と感じます。

### 【学校施設課】

#### ＜小学校施設環境整備事業＞ ＜中学校施設環境整備事業＞

- ・優先順位を付けて計画性を持って取り組んでください。

＜別子中学校学び創生事業費＞

- ・もっと県外や海外とICTを活用して交流できる環境を創生してください。

### ○学識経験者の意見（総評）

● 様々な障害がありながら新たな活動に取り込まれている事業や、継続的におかつ発展的に取り組まれている事業もあり、教育行政に取り組まれている各位の意気込みと市教育環境改善に向けた思いが感じ取られ、心強く感じると共に今年度（令和7年度）の活動にも大いに期待を持たせる説明会であったと思います。ただ評価方法が定性的なきらいがあり、前から申し上げていますように様々な数値データを駆使して定量的に評価・説明して頂くことをお願い致します。また単年毎の説明会において、次の年の活動が気になる事業もあり、単発の持ち回りのような感じの事業選択は避けて頂きたい（特に学校教育課の事業説明）。昨年からの繰り返しになりますが、評価する事業の選択権を我々評価委員にも与えて頂くことを切にお願い致します（特に本丸である学校教育課の事業説明をもう少し聞きたかったです）。

● 学校教育、社会教育、家庭教育をはじめ多岐にわたる教育行政を滞りなく進めていらっしゃることに敬意を表します。また、複合的な視点も求められる今においては、課を超えた、あるいは複数の課が有機的に連携していく事業も推進されておられ、頭が下がります。

そのことを多くの市民が知ることも重要であると感じました。教育に関しては、「やって当たり前」とか「多くを語らず堅実に進める」という風潮があるのかもしれません。この時代、アピールも必要なではないでしょうか。そのアピールが、新居浜市の未来について市民が我が事として考えることに繋がる可能性もあると思っています。

● 各課がそれぞれに様々な事業に取り組んでおられること、ご苦労も伝わってきて頭が下がる想いでした。しかし我々に説明をすることをあまり肯定的に捉えていらっしゃらないのでは、と思う課もありました。この場は我々が事業に文句を付ける場面ではなく、今後この事業が発展するためにはどうしたらよいのか、更に予算を付けていただくにはどうすればよいか、などについてご説明を受けながら真剣に話し合う場だと私は考えております。次回からは未来を見据えたことと考え方向きに捉えてご説明いただけたらありがたいと思います。

若年層の流出の問題、人口減少、子どもの不登校の問題、他地域から移住等でやってきた人たちとの関係や人権の問題など、社会が速いスピードで動く中、教育がそこに追いつくのは大変だと思います。大人でも子どもでも集いたい、学びたい、という気持ちが芽生えたときに受け入れてくれる場所があることはどれほど救いになるでしょうか。今後も人を育てる要の場として尽力いただけたらと思います。

## 参考資料

令和6年度実施事業の自己評価等

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(社会教育課)

| 事務事業名              | 事業の概要  | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)   | 自己評価 |
|--------------------|--|--|------|
| 1 新しい公民館創造プロジェクト事業 | 地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場），“まなぶ”（自らの興味関心に基づいて、また、社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指す。（委託事業） | 参加住民の声が届きやすい利点を生かし、子育てや防災にかかる事業など、住民のニーズにあった事業を多数展開することができた。<br>・講座開設数 125件<br>・参加者数 35,016人         | B    |
| 2 公民館職員等研修事業       | 各種研修を通して、職員等の資質を向上させ、魅力ある講座の提供等公民館活動の活性化を図る。   | 各種研修等に参加し、先進的事例を学ぶことにより、新たな事業に取り組む公民館が増えた。また、地域主導型公民館の職員を育成し、新たなまちづくり、地域づくりを推進できた。<br>・研修派遣人数 56人    | B    |
| 3 公民館管理運営費         | 社会教育法第21条の規定に基づき、市民の教養の向上、健康の増進及び情操の純化を図るため、適正な公民館の管理運営に努める。   | 電気・ガス・水道等の光熱費、公民館活動において必要な消耗品費、施設修繕費、委託料等の経費で、公民館利用者が快適に公民館を使用できるよう管理運営に努めた。                         | B    |
| 4 公民館施設環境整備事業      | 住民の地域づくりの拠点として、より安全快適な施設環境を作り、市民サービスの向上に資する。   | 公民館施設の維持管理及び修繕により、利用者がより安全で快適に利用できる環境が整備できた。<br>・施設修繕実施件数 36件<br>・備品購入件数 6件                          | B    |
| 5 はたちの集い開催事業       | 20歳という人生の節目として、自ら新しい門出を楽しみ、かつ、生まれ育った地域からの祝福を感じることができる式典を開催する。  | 改正民法施行後、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、令和4年度から、成人式を「はたちの集い」と名称を変更し、これまでどおり20歳を対象に、式典を実施した。<br>・参加者数 690人 | B    |

|    |                  |   |   |   |
|----|------------------|---|---|---|
| 6  | 学校開放事業           | 学校教育に支障のない範囲において、スポーツ活動の場を提供することで、体育及びスポーツの振興並びに健康で文化的な生活の向上に寄与する。  | 地域住民の方がスポーツをするために必要な器具等の購入・修繕及び夜間の学校開放事業で必要な照明設備の維持管理を行った。<br>・学校の体育施設開放利用者数 313,068人   | B |
| 7  | 多喜浜塩のまちづくり事業     | 近代産業遺産である塩の文化を後世に伝えるために子どもから高齢者全ての世代が協力し、その発掘と保存伝承を図ることでふるさとへの誇りと愛着を深める。  | 市内小学6年生を対象としたふるさと学習への協力、「ソルティ多喜浜」の枝条架の架け替え、改修や維持管理等を行い、多喜浜塩田遺産の発掘と保存伝承を図ることができた。<br>・参加人数 1,221人  | B |
| 8  | 新居浜市文化祭事業補助金     | 各公民館又は小中学校の体育館等を使用し、児童、生徒、公民館サークル及び単位自治会の作品展示並びに地域各種団体によるバザーを校区・地区文化祭として実施することにより、市民の文化性及び地域の各種団体との協調性を高め、今後より一層の地域交流の向上を目的としている。 | 展示会や芸能発表会、各種バザー販売などを実施することができ、多くの市民で賑わった。市民の文化性及び協調性を高めることができた。<br>(補助対象)<br>・文化祭実施校区（地区）数 15校区（地区）<br>・参加者数 19,081人  | B |
| 9  | 青少年健全育成強調月間等啓発事業 | 小、中、高校生を対象に健全育成標語を募集し、その入選作品を発表することにより、健全育成についての意識向上を図る。  | 市内の小、中、高校宛てに標語を募集したところ、計26校から82編の応募があった。選考会で最優秀、優秀、佳作の標語を20編決定。7月1日に表彰式を行い、入賞作品を市政だよりに掲載するとともに、強調月間中ポスターを小、中、高校、公民館、市庁・支所に掲示し、市民へ青少年健全育成に関する意識の啓発を図った。  | B |
| 10 | 少年補導委員研修事業       | 少年補導委員が各種研修を受けることにより、少年非行の現状及び青少年の特性を理解することを通じ、補導技術の向上及び意識の高揚を図る。   | 愛媛県補連東予地区ブロック研修大会は新居浜市が担当市としてウイメンズプラザで開催され、講演会、パネルディスカッションを行い106名が受講した。また、青少年の非行被害防止県民大会は愛媛県生涯学習センターで、県補連結成50周年記念大会は松山市青少年センターでそれぞれ開催され参加した。問題行動を起こす青少年の実態と課題を学び、より効果的な補導活動について考え、共通認識を深めることができた。 | B |

|    |                  |   |  |   |
|----|------------------|---|--|---|
| 11 | 生涯学習大学等の開催       | <p>市民一人一人が自主的に参加し、自らの意思で選択し、受講できる生涯学習大学を開設している。</p> <p>愛媛大学、松山大学、新居浜高専、総合科学博物館等から講師を招き、市民の高い学習意欲に応える講座等を幅広く開設し、市民スタッフとの協働により運営している。</p> | <p>S D G sの実現、ウェルビーイングの獲得、郷土学などを通じて社会の要請と個人の要望に応える学習機会をバランスよく提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座開催回数 290回</li> <li>・延べ参加者数 6, 428人</li> </ul>   | A |
| 12 | 高齢者生きがい創造学園講座事業  | <p>おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を図る。</p>                              | <p>高齢化が急速に進展する社会の中で、学ぶ喜びを仲間と共有することによって各自が生きがいをみつけることにつながる学びの機会を提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座開催回数 206回</li> <li>・延べ参加者数 3, 287人</li> </ul> <p>今後も高齢者に関心が高く、魅力的な講座開設・運営に努めていく。</p>  | B |
| 13 | 高齢者生きがい創造学園管理運営費 | <p>高齢者生きがい創造学園は昭和48年に建設された旧桃山短期大学を利用して設置されたため、各所で老朽化が進んでいる。当該事業により適切に修繕を実施し、受講生が安全快適に施設を利用できるよう環境整備に努める。</p>                            | <p>施設及び設備の老朽化等による不具合の解消並びに利便性向上のために、次の環境整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド進入路（広瀬公園西側） 防犯灯撤去工事</li> <li>・消防設備（スピーカー）修繕工事（大会議室・陶芸室）</li> <li>・電気機（コンデンサ）交換修繕と低濃度PCB含有検査</li> <li>・グラウンド男子トイレ小便器修繕工事</li> </ul> <p>利用者が安全で快適に利用できる整備を図った。</p> | B |

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(図書館)

| 事務事業名                      | 事業の概要   | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)  | 自己評価 |
|----------------------------|---|---|------|
| 1 図書館管理運営事業                | 図書館の維持管理  | 電気、水道等の光熱水費、清掃、庭園・植栽管理、警備、消防設備等の業務委託、施設修繕などの適正な施設維持管理を図り、図書館利用者にとって快適な利用環境となるよう努めた。   | B    |
| 2 図書館管理運営事業の内<br>移動図書館運営事業 | 図書館から離れた地域、福祉施設や、各小学校の児童等、図書館利用の困難な方への貸出返却サービスを拡大するため、市内全域に移動図書館(青い鳥号)を巡回させる。 | <p>市内33か所（小中学校17か所、福祉施設4か所、その他12か所）を2週間に1度（別子山地区等3か所は月1回）巡回し、図書館の利用が困難な地域へ定期的にサービスを提供した。</p> <p>また、令和6年度は5年ぶりに巡回ルートを見直し、新ルートで開始した。</p> <p>年間運行日数 156日<br/>貸出総数 28,179点<br/>平均貸出点数 181点/日</p>  | B    |
| 3 図書館利用促進事業                | <p>地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報の収集、提供及び学習機会の提供に努める。</p>     | <p>新鮮で豊富な資料を提供し、蔵書の充実に努めた。定例行事や新春企画「本のおみくじ」などを実施し、積極的な利用促進を図った。また電子図書館など非来館型サービスの周知と提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書購入数 <ul style="list-style-type: none"> <li>本館 6,870冊</li> <li>角野分館 1,413冊</li> <li>移動図書館 1,216冊</li> <li>合計 9,499冊</li> </ul> </li> <li>・雑誌スponsサー 14事業所22誌</li> <li>・電子書籍数 <ul style="list-style-type: none"> <li>コンテンツ数 1,255点</li> <li>貸出数 7,788点</li> <li>累計登録者数 2,104人</li> </ul> </li> </ul> <p>定例の講座やおはなし会、地域企業との連携イベント等を開催し、多様な年齢層に向けて生涯学習の機会の提供に努めた。また、オンラインサービスについてアンケートを実施し、情報収集とサービスの改善に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館まつり（11月）<br/>ブックリサイクル 来場者613名<br/>児童文学作家 村上しいこさん<br/>のおはなし会&amp;講演会<br/>参加者：おはなし会 75名<br/>講演会 46名</li> <li>・ロビー展：25回</li> <li>・アンケート回答者 792名</li> </ul> | B    |

|   |             |  |  |   |
|---|-------------|--|--|---|
| 4 | 図書館基金整備事業   | 図書館図書整備のための基金  | 平成3年、別子銅山記念図書館開館時の寄付金を原資とする図書館図書整備のための基金。平成16年・17年の2年間、図書購入のために活用されている。<br>令和7年3月31日現在、約36,136千円が積み立てられている。      | B |
| 5 | ブックスタート実施事業 | 保健センターの5か月児健康相談において、司書が説明の言葉を添えて絵本等の入ったブックスタートパックを手渡す。 | 保健センターの乳児5か月児健診相談時に、親子に絵本の読み聞かせの大切さを丁寧に伝えながらブックスタートパックを手渡し、乳幼児の発達と保護者への子育て支援を図った。<br><br>・配布数 708人<br>・配布率 99.3% | B |
| 6 | 図書館施設環境整備事業 | 計画的に図書館施設の整備を行い、図書館利用者の安全性及び利便性の向上を図る。                 | 施設・設備の経年劣化等が進むなか、計画的に施設及び機器の改修を実施し、安心・安全な環境整備の充実を図った。<br>給水ポンプ更新工事 3,400千円<br>防犯カメラ取付 418千円<br>館内スタンドサイン修繕 358千円 | B |

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(学校教育課)

| 事務事業名           | 事業の概要  | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)  | 自己評価 |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
|-----------------|--|---|------|----|---------|------|----|-----------------------|----|----|-----|-------|----|-------|--|--|--------------|-----|--|---------|------|--|---------|----|--|---------|-------|--|---------|---|
| 1 放課後児童対策費      | 就労、疾病等のため、昼間家庭において保護者の監護を受けられない小学1年生から6年生を対象として、生活や遊びの場を提供し、健全な育成に努める。   | 別子山校区を除く15校区に31クラブ開設しており、登録児童の年間平均人數は1,299人であった。  | B    |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 2 教育振興補助事業費     | 定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行う。  | 定時制高等学校生徒の健全育成活動、生徒会・文化・体育活動及び開放講座等への助成を行ったことにより、高等学校定時制教育の振興が図られた。   | B    |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 3 奨学金           | <p>【奨学金】本市に3年以上在住する者の子弟であって、学業優秀、性行が善良、身体が健康、学資の支弁が困難な者のうち、高等学校、高等専門学校、大学(短大を含む。)、大学院、専修学校(専門課程)に在学する者及び海外留学生に対して、奨学金の貸付・給付事業等を行う。</p> <p>【入学準備金】本市に2年以上在住し、高等学校、高等専門学校(令和2年度貸付から、大学及び専修学校(一般課程を除く)にも対象拡大)への入学が確実である者の保護者で、入学準備金の調達が困難な者について貸付事業を行う。</p> | <p>奨学資金の貸付(新居浜、青野記念、しらうめ入学準備金)、奨学資金返還者に対する返還通知書の送付、基金から生じる運用収益金の基金への繰出。</p> <p>令和6年度は、貸付金増額の条例改正、選考基準の新規制定、滞納防止対策の導入等、制度の改善を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度貸付状況</li> </ul> <table> <tbody> <tr> <td>新居浜</td> <td>5人</td> <td>1,464千円</td> </tr> <tr> <td>青野記念</td> <td>1人</td> <td>384千円<br/>(うち給付金192千円)</td> </tr> <tr> <td>特別</td> <td>0人</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td>2人</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・預金利子等の運用収益金</td> </tr> <tr> <td>新居浜</td> <td></td> <td>96,775円</td> </tr> <tr> <td>青野記念</td> <td></td> <td>79,324円</td> </tr> <tr> <td>特別</td> <td></td> <td>36,619円</td> </tr> <tr> <td>入学準備金</td> <td></td> <td>52,783円</td> </tr> </tbody> </table> | 新居浜  | 5人 | 1,464千円 | 青野記念 | 1人 | 384千円<br>(うち給付金192千円) | 特別 | 0人 | 0千円 | 入学準備金 | 2人 | 600千円 |  |  | ・預金利子等の運用収益金 | 新居浜 |  | 96,775円 | 青野記念 |  | 79,324円 | 特別 |  | 36,619円 | 入学準備金 |  | 52,783円 | A |
| 新居浜             | 5人   | 1,464千円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 青野記念            | 1人   | 384千円<br>(うち給付金192千円)   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 特別              | 0人   | 0千円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 入学準備金           | 2人   | 600千円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
|                 |  | ・預金利子等の運用収益金  |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 新居浜             |  | 96,775円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 青野記念            |  | 79,324円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 特別              |  | 36,619円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 入学準備金           |  | 52,783円   |      |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 4 学校音楽教育振興費     | 学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業を実施する。   | 音楽実技指導講習会を開催し、学校音楽教育における教職員の資質・指導力の向上及び小・中学校の児童生徒の音楽教育の充実が図られるとともに、音楽教育全体において、質的・技術的向上が図られた。  | B    |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |
| 5 いじめ・不登校問題等対策費 | 教育支援センター「あすなろ教室」を開設し、いじめ・不登校等を原因として学校や社会に適応できない児童生徒に対し、個々に応じた学習指導や体験活動を実施することにより、学校への復帰と社会への適応を図る。   | 教育支援センター(あすなろ教室)については52人(R6年度末時点:児童6人・生徒46人)が通級し、その活動を通じて14人が学校に復帰したほか、中学3年生27人全員が県立・私立高校へ進学することができた。また、カウンセリング、体験活動、来室や電話による相談活動、進路説明会等を実施し、不登校問題等の解消に向けた取組が行われた。  | B    |    |         |      |    |                       |    |    |     |       |    |       |  |  |              |     |  |         |      |  |         |    |  |         |       |  |         |   |

|   |                    |   |  |   |
|---|--------------------|---|--|---|
| 6 | 生きた英語教育推進費         | <p>外国语指導助手(ALT)7人、英語指導員3人を小中学校に派遣し、外国の文化への興味・関心を高めるとともに、国際理解教育の充実と英語力の向上を図る。</p>  | <p>中学校では、英語科担当教師とのTT(ティームティーチング)によりコミュニケーション活動のアドバイス、英作文及び発音等の個別指導を、小学校では、担任とのTTにより各学年に応じて難易度を考えた英語に慣れ親しむ活動を中心に行った。</p> <p>TTでの授業実施以外にもその他の教育活動(English Summer School・英語スピーチコンテスト)でも生きた英語に触れる機会が増え、実践的コミュニケーション能力が育成された。</p>   | B |
| 7 | スクールソーシャルワーカー活用事業費 | <p>いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など児童生徒に係る問題行動等に対応するため、社会福祉等の専門的知識・技術を用いて児童生徒や保護者等の相談に応じたり、関係機関とのネットワークを活用したりして、問題を抱える児童生徒等に支援を行うSSWを配置・活用することにより、児童生徒に対する効果的な働きかけ、関係機関との連携、学校への支援の在り方等について調査研究する。</p> | <p>教育支援センター「あすなろ教室」を拠点として、スクール・ソーシャル・ワーカー4名を配置し、同教室通級生等に対する相談活動や自立支援を行うとともに、家庭訪問などを通じて不登校・問題行動の児童生徒・保護者への対応・支援を行った。</p> <p>事業費2,925,280円<br/>(県補助金1,755,168円)</p>  | B |
| 8 | 学力向上学習支援事業費        | <p>児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、確かな学力の習得を目指す。</p>   | <p>あかがね算数・数学コンテスト(参加者:小学生149人、中学生246人)を開催し、小中学生が数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通して、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒の育成が図られた。</p> <p>English Summer School(参加者:中学生61人)を開催し、英語を学ぼうとする意欲を高め、英語でのコミュニケーション力を身に付けるための生徒の育成が図られた。</p> <p>学校関係者、教育委員会、大学教授で構成する教育力向上推進委員会を開催し、教育力向上の取組の推進について協議を行った。</p> | B |

|    |                     |   |   |   |
|----|---------------------|---|---|---|
| 9  | 学校図書館支援センター充実費      | <p>学校図書館の様々な取組を支援する学校図書館支援センターから学校司書を各学校に派遣して、図書館システムの運用とともに学校図書館の整備・調べ学習・図書資料を活用した授業支援を行い、児童生徒の主体的な学習活動や豊かな感性などが育まれるよう学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能の強化を図る。</p>  | <p>学校教育課内に学校図書館支援センターを設置し、学校司書8人を小学校を中心に派遣し、学校図書館の整備を進めた。小学校16校に導入している図書館システムを活用し、図書の貸出し、返却及び蔵書管理の業務改善に取り組んだ。また全ての学校図書館にE S Dコーナーを設置するとともに、学校図書館支援センターだよりの発行、図書館資料を活用した授業支援や図書に関するアドバイス(3,763件)を実施した。</p> <p>令和6年度も、新居浜市子ども読書活動推進計画のもと、子どもたちが読書習慣を身に付け、生涯にわたって学び続ける人間性を育てるために、学校図書館の機能充実に取り組んだ。</p> | B |
| 10 | E S D活動推進事業費        | <p>未来の新居浜を担う子ども達が変化の激しい時代を生き抜くため、問題解決能力、コミュニケーション能力等を身につけ、多様化、複雑化する問題を解決する力を育成する必要があることから、現代社会の様々な問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決し、実践していこうとする態度を育成することを狙いとし、将来にわたって持続可能な社会を構築する担い手を育むE S D(持続可能な開発のための教育)を推進する。</p> | <p>E S D主任研修、E S D推進事業協議会を実施した。これらの取組を通じて、教職員や児童生徒のSDGs達成に向けたE S Dへの理解力向上、地域とのつながりの強化、E S Dの普及促進が図られた。</p> <p>小・中学校を拠点に、地域行事や学校行事と連携した各学校独自の創意工夫がされた学校教育活動を行うことで、「特色ある学校づくり」を実践することができた。</p>  | B |
| 11 | スクール・サポート・スタッフ配置事業費 | <p>採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計など教員の事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフを配置することで教員の負担軽減を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する実証研究を行う。</p>   | <p>小学校15校、中学校5校に計20人配置し、プリント印刷、掲示物作成など様々な業務において教職員のサポート役を担うことで、教職員が本来業務に専念できる環境整備に繋がった。</p> <p>事業費 18,811,809円<br/>(県補助金(3/5) 11,287,077円)</p>  | B |
| 12 | 小中学校ICT環境整備推進事業費    | <p>新学習指導要領では情報活用能力の育成、プログラミング教育の実施などにおいて、ICT環境の整備方針が示されており、その水準を目標にICT機器の整備を推進する。また校務の効率化、子ども達と向き合える時間の確保を目標に、校務支援システムの整備を行う。</p>   | <p>児童生徒一人一台のタブレットやソフトウェア等を導入し、教育現場におけるICT環境の整備を推進することができた。また、教員用PCを整備することで校務の効率化及び教育の情報化が図られた。</p> <p>【事業費】 330,981,964円</p>  | B |

|    |                    |   |   |
|----|--------------------|---|---|
|    |                    |   |   |
| 13 | SDGs推進事業費          | <p>市内の小中学生を対象とし、国連が定めるSDGs（持続可能な開発目標）に関する関心を高める事業を実施することにより、将来社会の担い手となる小中学生が、様々な課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組み、解決していくこうとする態度を育成する。</p>                | <p>ふるさと学習奨励賞への応募や、冊子「めざせ！！新居浜ものしり博士」・「新居浜版SDGs」・「別子銅山近代化産業遺産ガイドブック」の配布・活用を通じて、SDGsに対する関心を高めるとともに、ものづくりのまちとして発展してきた新居浜の歴史や先人の知恵、また新居浜の企業における先端技術や製造品のグローバル展開等を学ぶことができ、ふるさとへの愛着や誇りをもつ意識を高めることができた。</p> <p>また、TVで人気のみやぞんを講師に、SDGsに関する講演会を開催した。多数の児童・生徒・保護者が参加し、身近なSDGsについて学ぶことができた。</p> <p>【事業費】4,143,821円</p> |
| 14 | 小学校教育充実費           | 義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。   | 教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、社会見学等に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、小学校教育の充実を図った。  |
| 15 | 小学校ハートなんでも相談員設置事業費 | 児童を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。小学校に児童、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。 | <p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。別子小学校を除く全ての小学校に配置できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度配置校…15校</li> <li>事業費3,902,000円<br/>(県補助金1,116,000円)</li> </ul>  |
| 16 | 中学校教育充実費           | 義務教育に必要な経費は、憲法第26条第2項の規定により無償とすることとされていることから、必要な経費を公費で負担する。   | 教材用用紙、準教科書、理科実験等に要する消耗品の購入、ふるさと学習に要するバス等借上料、学校図書館図書購入費等を公費負担し、中学校教育の充実を図った。   |
| 17 | 中学校ハートなんでも相談員設置事業費 | 生徒を取り巻く社会環境が著しく変化する中で、学校や家庭生活、人間関係等における悩みや不安、ストレス等が生じている。中学校に生徒、保護者、教職員等に対して相談活動を行う「ハートなんでも相談員」を配置することにより、悩みや不安等を和らげ、問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・早期解決を図る。 | <p>気軽に悩み等を相談できる人が校内にいるという存在価値は大きく、些細な相談内容からも、いじめ・問題行動・不登校等の未然防止と早期発見・解決につながった。現在、5校にしか配置できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度配置校…5校</li> <li>事業費2,065,000円<br/>(県補助金465,000円)</li> </ul> <p>※配置校以外はスクールカウンセラーを配置(県直接経費)</p>  |

|    |                 |   |  |   |
|----|-----------------|---|--|---|
| 18 | 部活動指導員配置事業費     | 中学校の部活動において技術的な指導に従事する部活動指導員の配置が制度化されたことから、市内の中学校に専門的知識・技術を有する部活動指導員を配置して指導内容を充実させることにより、生徒の活動意欲や競技力の維持・向上を図る。                                    | 部活動指導員を西中学校（ソフトテニス）、北中学校（バレーボール）、角野中学校（バドミントン）、中萩中学校（サッカー、バレーボール）に各学校、競技毎に1名配置したことにより、生徒の活動意欲や競技力の維持、向上が図られた。<br><br>事業費 1,710,706円<br>(県補助金1,012,000円)  | B |
| 19 | 中学校サポートルーム設置事業費 | 不登校支援として、中学校内にサポートルームを設置し、登校ナビゲーター及びＩＣＴ支援員により不登校生徒の学校（学級）復帰を支援する。   | 中萩中学校に校内サポートルームを設置し、不登校生徒への支援を行った。<br><br>【事業費】70,000円<br>(県委託金10/10)  | C |
| 20 | 私立幼稚園私学助成費      | 核家族化、少子化が進行し、地域における子育て支援の取組が必要となってくる中で、市内の幼児教育の大部分を担っている私立幼稚園は、就学前における人間形成の基礎となる重要な時期であり、大きな役割を果たしていることから、財政的に脆弱な私立幼稚園の運営に対し助成を行い、本市の就学前教育の充実を図る。 | 市内私立幼稚園1園に対して運営の助成を行うことにより、教育条件の維持向上並びに保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園経営の健全化が図られ、本市の幼児教育の充実がなされた。  | B |
| 21 | 学校・家庭・地域連携推進事業費 | 地域全体で子どもたちを守り育てるため、学校・家庭・地域の連携体制の強化を図り、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するとともに、各地域の特色に応じた学校支援や放課後等の学習支援や体験・交流活動の提供を行う。                                  | (地域学校協働本部、放課後子ども教室、土曜教育活動)<br>ボランティア活動参加延べ人数40,148人<br>(コミュニティ・スクール推進)<br>各校の取組や課題を共有する協議会の開催や、研修などを実施してきた。新居浜コミスク通信を発行し、各校区の先進的な取り組みについて、情報共有できた。<br>18ある学校運営協議会のうち授業支援を行った数14(実施率78%)<br>(放課後まなび塾)<br>別子を除く15小学校において、放課後、希望する小学校4~6年生を対象に、教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習の支援ができた。 | B |

|    |                     |  |   |   |
|----|---------------------|--|---|---|
| 22 | 運動部活動地域移行実証事業費      | <p>国や県の取組状況を踏まえ、市の運動部活動の地域移行の取組を推進するため、地域移行が可能な部活動から段階的に実証事業に取り組む。</p> <p>【事業費】358,448円<br/>(国委託金10/10)</p>  | <p>10月及び3月に検討委員会を開催、方向性、課題等について協議した。</p> <p>地域移行については10月からバレーボール、バスケットボール及び陸上競技の地域スポーツクラブで休日の部活動の地域移行実証事業を開始した。</p>   | B |
| 23 | 通学路安全対策推進モデル地域研究事業費 | <p>児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、断続的に発展的な学校安全に係る取組を地域が一体となって進めることができる体制を構築するため、教育研究県指定校事業として、通学路安全対策推進モデル地域研究事業を実施する。</p> <p>【事業費】200,000円<br/>(国委託金10/10)</p> | <p>通学路安全マップ（災害安全の観点も含む。）の作成、児童や保護者、地域住民等の参加による通学路環境の点検調査及び危険箇所の調査（通学路安全対策アドバイザー参加）などを実施し、今後、取組を市内に展開していきたいと考えている。</p> | B |
| 24 | 小学校指導図書改訂費          | <p>4年ごとの教科用図書の採択替えに伴う教師用教科書、指導書を購入し、教職員の教材研究、学習指導要領に基づく児童への適切な指導等を図る。</p>  | <p>令和6年度から新たな教科書が使用されることに伴い、教師用教科書及び指導書を各小学校に整備した。</p>  | B |
| 25 | 社会科副読本発行費           | <p>令和6年度から社会科の教科書が改訂されることに伴い、社会科副読本「わたしたちの新居浜市」を部分改訂して発行し、小学校3・4年生に配付する。</p>   | <p>令和6年度から社会科の教科書が改訂されることに伴い、社会科副読本を部分改訂し、小学校3・4年生に配付した。</p>  | B |

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(学校施設課)

| 事務事業名            | 事業の概要   | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)   | 自己評価 |
|------------------|---|--|------|
| 1 小学校施設環境整備事業    | 市内小学校16校の施設については、老朽化が進み、改修の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保する必要がある。また、設備の適正な維持管理も必要である。   | 施設面においては、安全で快適な教育環境を確保するために、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化による不良箇所を改修し、施設環境の整備・維持に努めた。<br>・工事4件、修繕61件<br>また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。  | B    |
| 2 中学校施設環境整備事業    | 市内公立中学校12校の施設については、各所において老朽化が進み、修繕の必要な箇所が多くある。これらについては、危険度の高い所から優先的に対応し、安全で快適な教育環境を確保している。また、浄化槽、プールろ過器などの設備の適正な維持管理も行っている。設備も老朽化が進んでいるため、更新の必要性が増している。 | 施設面においては、各学校の要望を聞きながら、危険箇所・老朽化した箇所の修繕27件、環境整備工事4件を行い、安全で快適な教育環境の維持管理に努めた。また、設備面においても、保守管理及び故障箇所の修繕等を行いながら適正な維持管理に努めた。  | B    |
| 3 別子中学校学び創生事業費   | 別子中学校は平成28年度から3年間を通じて学力向上を図りながら未来につながる知・徳・体を備えた全人教育を展開するグローバル・ジュニア・ハイスクールとして新たな学校運営を行っている。地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくりに取り組み、学校を拠点として別子山地域の活性化とまちの魅力創出を図る。    | 新居浜市街地より17名の生徒を受け入れ、別子中学校敷地内の寄宿舎で集団生活を送りながら、少人数学習や英語・数学・理科の充実を図る特別な教育課程、ALTの常時在校等による総合的な英語力の育成、地域との協働を含めた多様なESDの推進等の教育活動を実施した。これらの教育活動により、生徒の学力向上が図られるとともに地域と学校の協働活動により、学校を拠点として地域の活性化が図られた。 | A    |
| 4 西部学校給食センター建設事業 | 老朽化した小学校単独調理場の代替施設として、あらたに学校給食センターを整備することにより安心安全な学校給食を提供する。   | R3年度より事業を開始。基本設計、実施設計を経てR4年度より建設工事を開始し、R6.3月末で完了。7~8月の開業準備期間を経てR6.9月に供用開始<br>【事業費】3,272,488,468円（継続費・うちR6支払額 436,518,468円）<br>整備事業のモニタリング支援業務委託<br>【事業費】16,069,900円（継続費）<br>うちR6支払額 999,900円 | B    |

|    |                     |   |   |   |
|----|---------------------|---|---|---|
| 5  | 小学校トイレ改修事業          | トイレ洋式化と配管等の更新のための改修を実施することで、教育環境の向上を図る。   | 中萩小学校北棟・泉川小学校北棟のトイレ改修工事を実施した。<br>【事業費】140,553,000円        | B |
| 6  | 地域防災施設整備事業          | 学校給食センターの整備に伴い、使用しなくなる小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する。  | 防災備蓄倉庫の整備に係る工事費等<br>【事業費】592,061,000円                     | B |
| 7  | 地域防災施設整備事業<br>(繰越分) | 学校給食センターの整備に伴い、使用しなくなる小学校の調理場を改修し、災害時の防災備蓄拠点施設として活用する。  | 防災備蓄倉庫の整備に係る工事費 (宮西小・中萩小ほか)<br>【事業費】61,032,000円           | B |
| 8  | 中学校トイレ改修事業          | トイレ洋式化と配管等の更新のための改修を実施することで、教育環境の向上を図る。   | 角野中学校北棟トイレ改修工事を実施した。<br>【事業費】75,400,000円                  | B |
| 9  | 中学校照明LED化事業         | 水銀灯照明が水俣条約により製造・輸入が禁止されたため、省エネ効果の高いLED照明に更新する。  | 大生院中学校・川東中学校・別子小中学校の体育館照明LED化工事を実施した。<br>【事業費】27,722,090円 | B |
| 10 | 小学校大規模改造事業          | 児童の急増期に木造校舎の鉄筋化を一斉に図ったため、建築後30年以上経過の建物が大半を占め、全体的に老朽化が進行しており、様々な改修が必要である。更に、施設のバリアフリー化、トイレの洋式化、情報教育への対応など新たな視点での改修も望まれている。 | 金子小学校校舎北棟建て替えに伴う設計業務委託を行った。<br>【事業費】40,590,000円           | B |
| 11 | 公立幼稚園施設利用費給付事業      | 子ども・子育て支援法の改正に伴い、子育てを行う家庭の経済的な負担軽減を図るため、令和元年10月から制度の対象となる幼稚園を利用した場合の給食費の副食費に対する給付を行っている。                                  | 対象園児に係る給食費の副食費に対して給付を行った。<br>【事業費】88,449円                 | B |

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(発達支援課)

| 事務事業名       | 事業の概要  | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)   | 自己評価 |
|-------------|--|--|------|
| 1 特別支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある園児児童生徒が在籍する幼稚園、小学校、中学校において、生活や学習上の困難を有する子どもに対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために学校支援員や学校生活介助員を配置する。教職員や子どもを支援することにより、特別な教育支援を必要としている子どもの学習効果を高め、学校生活や園生活へのより良い適応を図る。 | <p>特別支援教育支援員（学校生活介助員・学校支援員）の配置によって園・学校生活へのより良い適応や円滑な学級運営が図られた。医療的ケア児に対しては、看護師資格を有する学校生活介助員を配置し、教育と医療の連携に取組んでいる。</p> <p>○学校生活介助員<br/>神郷幼稚園3人<br/>小学校79人<br/>中学校27人<br/>○学校支援員<br/>小学校16人</p>  | B    |
| 2 発達支援教育充実費 | 障がいや発達に課題のある子どもが地域で自立した生活ができるように、各幼稚園、保育園及び小中学校と連携を強化しながら就学前、学齢期における早期発見、継続支援、地域における早期療育支援体制の整備充実を図る。  | <p>○相談事業<br/>・巡回相談(延569人)<br/>・総合相談(延2,453人)<br/>・聴覚障がい児相談事業(延62人)<br/>・ペアレントメンター相談会(2人)</p> <p>○研修会の開催<br/>・発達支援教育研修会「CAREプログラム」(保護者15人)<br/>・発達支援スキルアップ講座(年2回162人)<br/>・心理アセスメント講座(年2回138人)<br/>・特別支援教育講演会(80人)<br/>・新居浜市認知機能等強化「コグトレ」研修会(3回 延188人)<br/>・ステップアップ講座(校内研修)(3回 教職員等19人)</p> <p>○親支援プログラム<br/>・ペアレント・プログラム実施(3回コース:4人)<br/>・ペアレント・サポートプログラム実施(2回コース:保護者8人支援者10人 1回コース:父親8人 チャット講習会:支援者26人 フォローアップ講座:支援者12人)</p> <p>○早期療育通園事業<br/>・ことばの教室(登録68人延862人)<br/>・育ちの教室(登録48人延582人)<br/>・個別相談会(年3回延214人)<br/>・保護者会(座談会11人 ムーブメント教育療法11人)</p> <p>○個別の教育支援計画作成・見直し(693件)</p> <p>○検査<br/>・5歳児発音検査(786人)<br/>・発達検査(200件)</p> <p>○地域発達支援協議会(3回開催)</p> | A    |

|   |              |   |  |   |
|---|--------------|---|--|---|
| 3 | 幼稚園特別支援教育充実費 | <p>障がいや発達に課題のある幼児が安全で安心した園生活が送れるよう、また幼児が持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、就園機会の拡大と将来社会で自立し、社会参加できる基礎となる「生きる力」を培うために特別支援教育の充実を図る。</p> | <p>障がいがある幼児が在籍する私立幼稚園(4園)が実施する特別支援教育事業に対し、一部助成(幼児1人に月額3万円)<br/>(21人 : 6,840千円)</p> | B |
|---|--------------|---|--|---|

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(学校給食課)

| 事務事業名               | 事業の概要  | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)  | 自己評価 |
|---------------------|--|---|------|
| 1 給食運営事業費           | 昭和23年から学校給食を実施しているが、各給食調理場の管理運営等を円滑に行う必要があるため、必要な人員の配置等を行っている。   | 調理員、栄養士等の配置、給食運営に必要な消耗品、燃料費、各調理場の器具修繕費及び保菌検査の実施費用の支出を行った。   | A    |
| 2 学校給食センター管理運営事業費   | 平成13年度に開所し、市内8中学校及び新居浜特別支援学校（2学期以降は市内6小学校及び3中学校）に給食を提供している。小学校は完全給食だが、中学校給食は年度ごとの選択制となっている。<br>安全安心な給食を提供するために、センターの運営について適切な維持管理を行っている。 | 調理委託業務に係る委託料、運転士や配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配達車の維持管理等<br>・平成26年度の選択率 93.2%<br>・平成27年度の選択率 93.8%<br>・平成28年度の選択率 94.5%<br>・平成29年度の選択率 94.3%<br>・平成30年度の選択率 94.2%<br>・令和元年度の選択率 94.3%<br>・令和2年度の選択率 94.7%<br>・令和3年度の選択率 94.5%<br>・令和4年度の選択率 94.4%<br>・令和5年度の選択率 96.2%<br>・令和6年度の選択率 95.9%<br>※選択率はひびき分校及び別子中を除いた10中学校での計算 | B    |
| 3 西部学校給食センター管理運営事業費 | 令和6年度に開所し、9月から市内9小学校、7中学校及び新居浜特別支援学校に給食を提供している。<br>安全安心な給食を提供するために、センターの運営について適切な維持管理を行っている。   | 調理・配達業務委託に係る委託料、配膳員等に係る人件費、給食運営に必要な消耗品、燃料費、調理器具の修繕、施設修繕、配達車の維持管理等   | B    |
| 4 高津共同調理場管理運営事業費    | 平成10年度に開所し、高津小学校及び東中学校に給食を提供しており、調理場の運営に係る人件費等の適切な維持管理を行っている。  | 調理に必要な消耗品の購入、燃料費、器具修繕等を行った。<br>なお、本調理場は令和6年8月末をもって廃止された。  | A    |
| 5 給食運営改善事業費         | 昭和23年から学校給食を実施しているが、厨房施設・設備は老朽化しており、食中毒防止のため、施設・設備等の適正な維持管理・更新及び改善を行っている。  | 市内16学校給食調理場（対象児童・生徒数約10,000人）の厨房関係施設・設備等の修繕及び更新を行った。<br>令和6年9月からは小学校給食調理場を廃止し、市内2センターに統合された。  | A    |

|   |               |  |  |   |
|---|---------------|--|--|---|
| 6 | 学校給食多子世帯支援事業費 | 多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、所得等の条件に該当する第3子以降の学校給食費を減免している。            | 同一世帯に市内小中学校に3人以上在籍しており、所得等の条件に該当している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を減免した。         | B |
| 7 | 学校給食推進費       | 学校給食会に対し、給食にかかる差額補助を行っている。                                   | 米飯購入7校に対する米飯費差額補助を行った。<br>なお、令和6年9月のセンター化に伴い、センターでの炊飯が可能となつたため、本事業は終了した。   | A |
| 8 | 学校給食支援事業費     | 物価、電力料金等の高騰により、食材費が高騰しており、保護者の負担軽減を図るため、学校給食会に対し、食材費の補助を行った。 | 1食あたり30円（小・中学校）の食材費補助を行った。<br>また、米の購入費に対しては、11月から1kgあたり129.2円（税抜き）の補助を行つた。 | A |

## 令和6年度実施事業の自己評価等

(人権教育課)

| 事務事業名                | 事業の概要  | 事業の内容<br>(成果、結果、執行状況等)  | 自己評価 |
|----------------------|--|---|------|
| 1 人権啓発推進事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>「ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～」の開催や愛媛FCによるサッカー教室及び人権の花運動等の人権啓発活動の実施</li> </ul>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>ふれ愛フェスタ～ハート FULL 新居浜～ 参加者約350人</li> <li>愛媛FCサッカー教室及び人権の花運動：高津小学校において実施 参加児童113名</li> </ul>   | B    |
| 2 人権教育推進事業           | <ul style="list-style-type: none"> <li>お茶の間人権教育懇談会や各種講座、研修会の開催</li> <li>四国・県・東予地区等の各種人権教育研究大会への参加者派遣</li> <li>人権教育・啓発資料等の作成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>お茶の間人権教育懇談会 80回：800人</li> <li>各種講座等<br/>就学前部会 177回：11,616人<br/>社会教育部会 12回：336人<br/>組織・企業部会 48回：3,645人</li> <li>校区別人権・同和教育懇談会<br/>基礎研修：1,260人、学級学年別研修：6,040人</li> <li>四国、県、東予地区等の各種人権教育研究大会等への派遣者数 81人</li> </ul> | B    |
| 3 愛媛県人権教育協議会新居浜支部補助金 | <ul style="list-style-type: none"> <li>人権・同和教育に関する調査・研究・資料の収集及び配布並びに各専門部会における部会・研究会・講演会等の開催</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>新居浜支部を構成する7つの専門部会の運営、部会員を各種研究大会等へ派遣</li> <li>地区別人権教育市民講座の開催 18地区17会場 参加者863人</li> </ul>  | B    |

## 第 2 章

### 教育委員會活動報告

## 令和6年度の教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議での審議等件数

定例教育委員会会議12回、臨時会2回、議案31件、報告9件、請願1件

### 2 会議開催時期及びその他の活動状況

| 区分  | 会議   |  | その他の主な活動  |
|-----|--|--|---|
|     | 教育委員会会議                                      | その他の会議   |   |
| 4月  | 定例会(4/2)<br>(報告3件)                           | ○四国都市教育長連絡<br>協議会総会(4/26)  | ○小学校入学式(4/8)<br>○中学校入学式(4/9)<br>○第1回小・中学校校長<br>研修会(4/10)      |
| 5月  | 臨時会(5/2)<br>(議案1件)<br><br>定例会(5/7)<br>(議案3件) | ○全国都市教育長協議<br>会定期総会並びに研<br>究大会(5/9・10)<br>○市町教育委員会教育<br>長会議(5/28)<br>○愛媛県市町教育委員<br>会連合会理事会(5/29) | ○学校訪問(5/13～7/10)<br>○小学校運動会(5/26)                             |
| 6月  | 定例会(6/13)<br>(議案7件)                          | ○市町村教育委員会研<br>究協議会(6/27)   | ・市議会(6/10～6/27)<br>○中学校総合体育大会<br>(6/5・6・8)                    |
| 7月  | 定例会(7/9)<br>(報告1件、請願1件)                      | ○東予教育事務所管内<br>教育長会議(7/11)<br>○愛媛県市町教育委員<br>会連合会定期総会<br>(7/19)                                    | ○中学校弁論大会(7/12)  |
| 8月  | 定例会(8/19)<br>(議案5件)                          |  | ○あかがね算数・数学コ<br>ンテスト(8/20)                                     |
| 9月  | 定例会(9/11)                                    |  | ○中学校運動会(9/15)<br>・市議会(9/3～9/20)<br>○中学校新人体育大会<br>(9/25・26・28) |
| 10月 | 定例会(10/10)<br>(報告1件)                         |  | ○中学生英語スピーチコ<br>ンテスト(10/3)<br>○小学校陸上運動記録会<br>(10/9)            |
| 11月 | 定例会(11/14)<br>(議案1件)                         |  | ○中学校駅伝競走大会<br>(11/3)<br>○第2回小・中学校校長<br>研修会(11/20)             |
| 12月 | 定例会(12/17)<br>(議案3件 報告1件)                    |  | ・市議会(12/3～12/19)  |
| 1月  | 定例会(1/14)<br>(議案1件、報告1件)                     | ○市町村教育委員会研<br>究協議会(1/16)<br>○教育委員先進地研修<br>(世田谷区・千葉<br>市) (1/30・31)                               | ○小中学生科学奨励賞発<br>表会(1/11)                                       |

|    |                             |  |   |
|----|-----------------------------|--|---|
| 2月 | 定例会(2/17)<br>(議案3件)         |  | ・市議会(2/25～3/21)<br>○第3回小・中学校校長研修会(2/17) |
| 3月 | 臨時会(3/10)<br>(議案1件)         |  | ○中学校卒業式(3/17)<br>○小学校卒業式(3/24)          |
|    | 定例会(3/11～21)<br>(議案6件 報告2件) |  |   |

※教育委員会会議については、会議録を新居浜市のホームページに掲載

### 3 各種就任委員

新居浜市民生委員推薦会委員  
新居浜市男女共同参画審議会委員  
新居浜市太鼓祭り推進委員会委員  
新居浜市女性センター及び新居浜市立働く婦人の家運営委員会委員  
新居浜市人権尊重のまちづくり審議会委員  
愛媛県総合科学博物館協議会委員

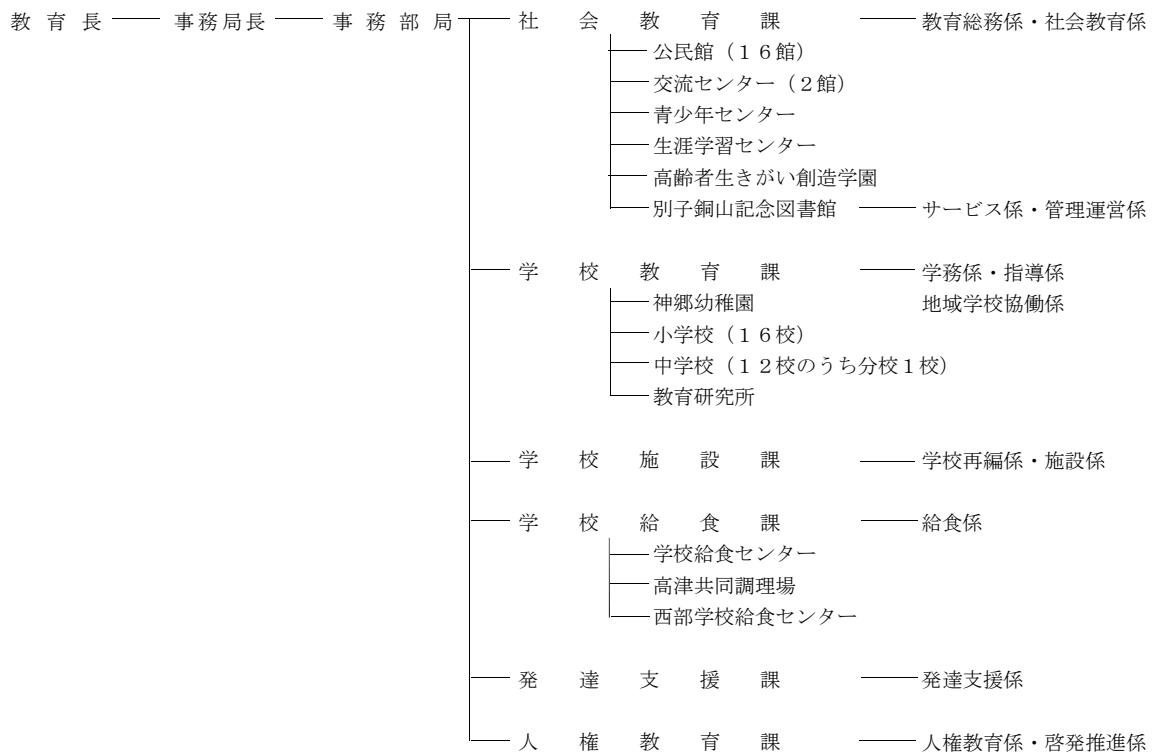
### 4 教育長及び教育委員の就任状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

| 氏名    | 役職       | 摘要  | 任期満了年月日  |
|-------|----------|---|----------|
| 高橋 良光 | 教育長      | H31.4.1 就任<br>(R4.4.1 再任)                         | R7.3.31  |
| 本田 郁代 | 教育長職務代理者 | H30.4.1 就任<br>(R4.4.1 再任)<br>R6.4.1<br>教育長職務代理者指名 | R8.3.31  |
| 近藤 智佳 |          | H29.6.27 就任<br>(R3.6.27 再任)                       | R7.6.26  |
| 尾藤 一彦 |          | H30.12.24 就任<br>(R4.12.24 再任)                     | R8.12.23 |
| 大橋 勝英 |          | R元.12.24 就任<br>(R5.12.24 再任)                      | R9.12.23 |

## 參 考 資 料

## 教育委員会事務局組織図

(令和6年5月1日 現在)



## 教育委員会事務局職員数

(令和6年5月1日 現在)

|      | 定 数 | 現 員 |
|------|-----|-----|
| 事務部局 | 86  | 77  |

| 事務部局                 | 課 所 別 | 職 員 | フルタイム職員 | パートタイム職員 | 短時間再任用職員 | 計   |
|----------------------|-------|-----|---------|----------|----------|-----|
|                      | 事務局   | 5   |         |          |          | 5   |
| 社会教育課                | 7     |     |         |          |          | 7   |
| 学校教育課                | 14    | 1   | 93      | 1        | 109      |     |
| 学校施設課                | 6     | 1   |         |          |          | 7   |
| 発達支援課                | 7     |     | 24      |          |          | 31  |
| 学校給食課                | 7     | 1   |         |          |          | 8   |
| 人権教育課                | 4     | 1   | 8       | 1        | 14       |     |
| 別子銅山記念図書館            | 7     | 8   | 2       |          |          | 17  |
| 青少年センター              |       | 1   |         | 1        |          | 2   |
| 生涯学習センター・高齢者生きがい創造学園 |       | 3   | 5       |          |          | 8   |
| 公民館                  | 2     |     | 59      |          |          | 61  |
| 交流センター               |       |     | 8       |          |          | 8   |
| 幼稚園                  | 3     | 1   | 3       |          |          | 7   |
| 小学校(県費教職員を除く。)       | 13    | 11  | 201     |          |          | 225 |
| 中学校(県費教職員を除く。)       |       |     | 88      |          |          | 88  |
| 学校給食センター             |       |     | 12      |          |          | 12  |
| 高津共同調理場              | 2     | 4   | 9       |          |          | 15  |
| 西部学校給食センター           |       |     |         |          |          | 0   |
| 教育研究室                |       |     |         |          |          | 0   |
| 計                    | 77    | 32  | 512     | 3        | 624      |     |

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 令和7年度（令和6年度対象）新居浜市教育委員会点検・評価報告書

発行 新居浜市教育委員会

編集 社会教育課

## お問い合わせ先

〒792-8585 新居浜市一宮町一丁目5番1号

電話 : (0897) 65-1300 / Fax : (0897) 65-1306

E-mail : syakyou@city.niihama.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.niihama.lg.jp/>

発行 令和7年11月